

第1章 燕市を取り巻く現状と課題

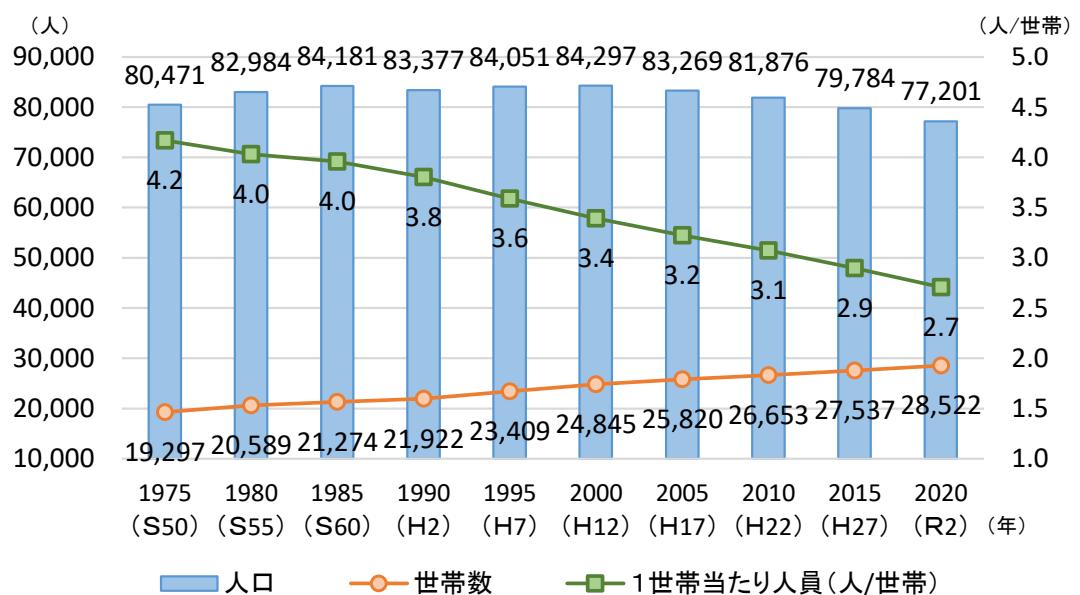
1. 燕市の人口・世帯数に係る現状

(1) 人口・世帯数の動向

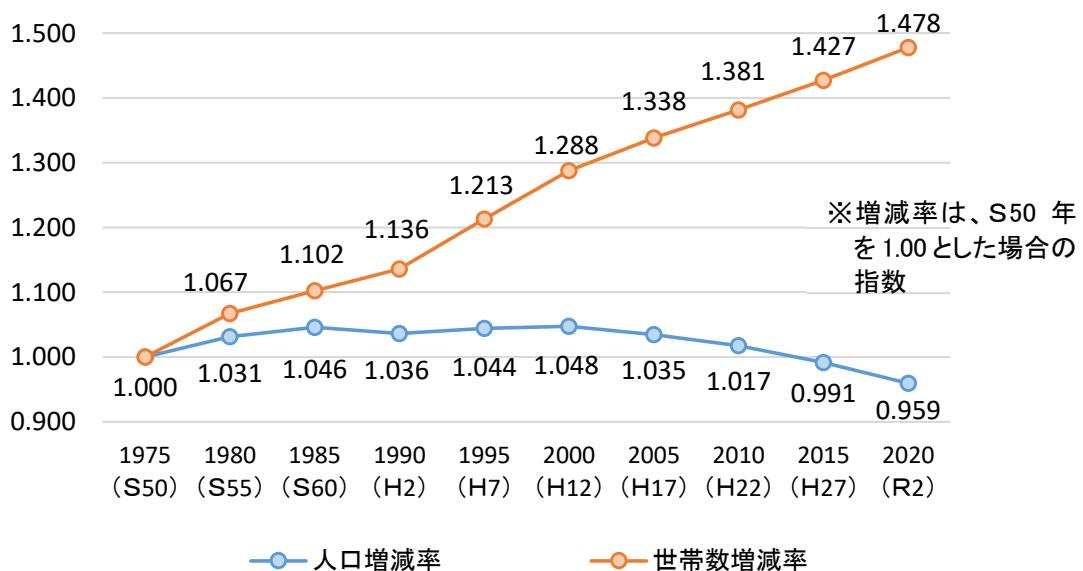
① 人口・世帯数の推移

燕市の人口は、平成12年の84,297人をピークに減少傾向に転じており、令和2年の人口は77,201人となっています。

一方、世帯数は増加傾向を示しています。



グラフ1-1-1：人口・世帯数の推移（資料：国勢調査）



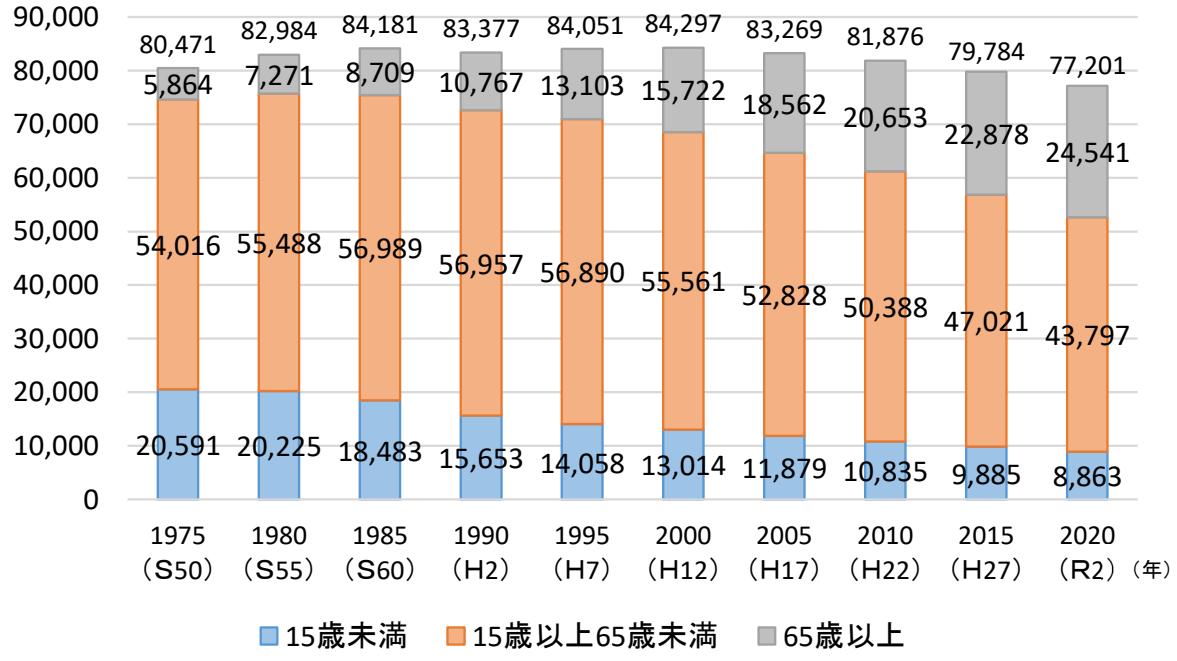
グラフ1-1-2：人口・世帯数の増減率の推移（資料：国勢調査）

② 年齢構成別人口の推移

15歳以上 65歳未満の人口は昭和 60 年をピークに減少し、15歳未満の人口と 65歳以上の人口は平成 12 年に逆転するなど、少子高齢化が進んでいます。

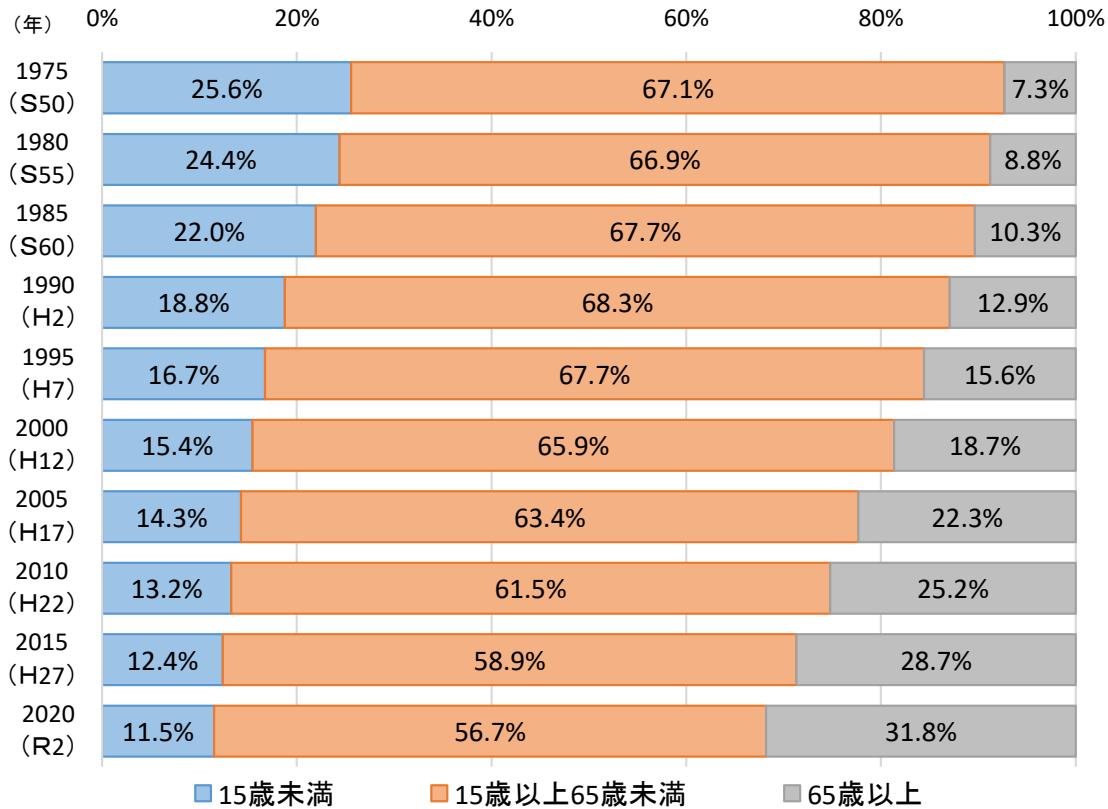
高齢化率は年々上昇し、令和 2 年は 31.8% と全国平均 (28.8%) を上回る状況となっています。

(人)



グラフ 1-1-3：年齢構成別人口の推移（資料：国勢調査）

※年齢不詳は 65 歳以上に含む



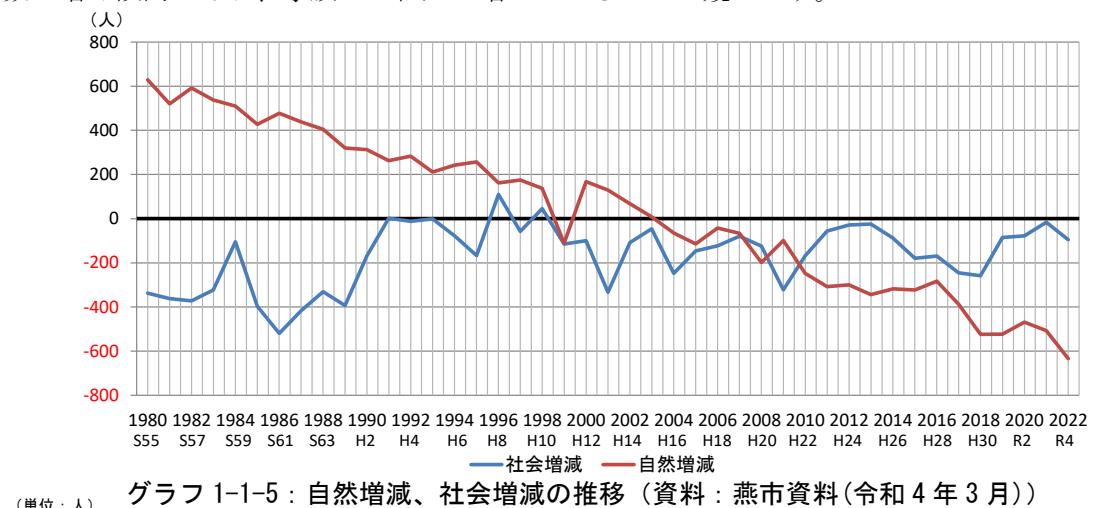
グラフ 1-1-4：年齢構成別人口割合の推移（資料：国勢調査）

※年齢不詳は 65 歳以上に含む

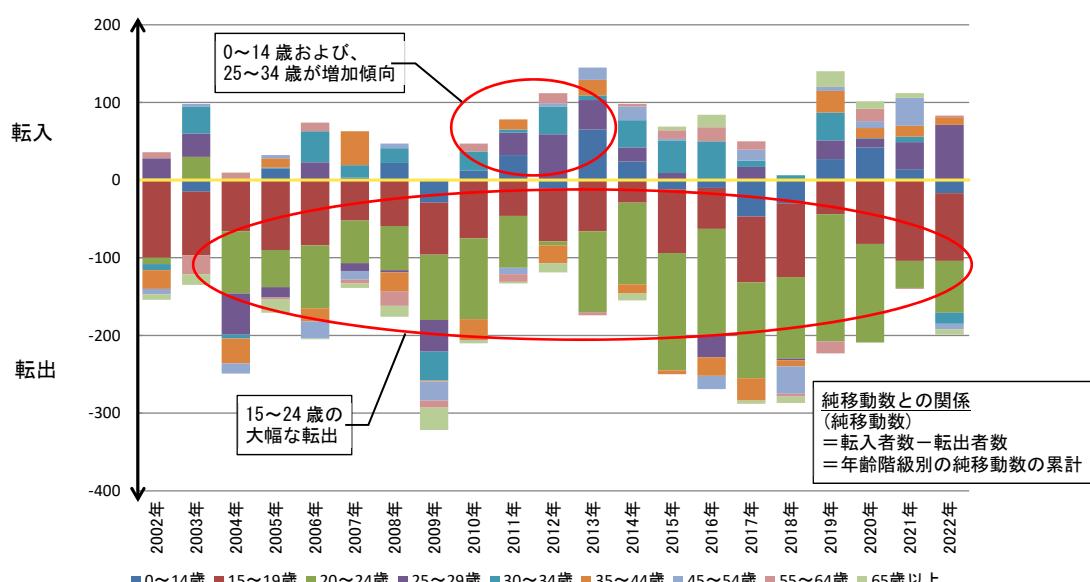
③ 自然増減、社会増減の状況

自然増減と社会増減の推移をみると、自然増減は一貫して減少傾向となっており、2004年にマイナス期に突入しました。また、社会増減は基本的にはマイナス基調で推移しています。

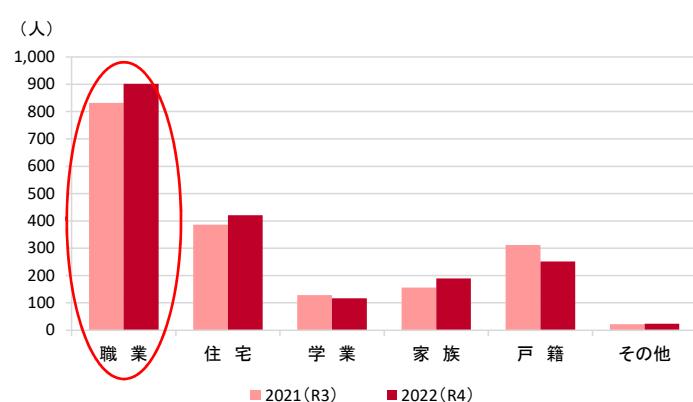
社会増減の状況を年齢階層別に見てみると、15～24歳の転出数が多くなっています。なお、転出の理由は「職業」が最多となっています。一方で、2010年頃から0～14歳および25～34歳で転入数が増加傾向にあり、家族での転入が増えていることが窺えます。



グラフ 1-1-5：自然増減、社会増減の推移 (資料：燕市資料(令和4年3月))



グラフ 1-1-6：年齢階級別的人口移動の状況 (資料：新潟県の人口移動 “新潟県人口移動調査結果報告”)



グラフ 1-1-7：転出の理由 (資料：新潟県の人口移動 “新潟県人口移動調査結果報告”)

④ 人口集積の状況

燕市の用途地域（住宅の立地が規制されている工業専用地域を除く）は1,620haが指定されており、用途地域内には令和4年3月31日時点で48,413人が居住しています。

これらが都市計画区域（面積9,311ha、人口77,227人）に占める比率は、面積が17.4%、人口が62.7%で、県内他都市の状況と比較すると、用途地域内への人口集積は比較的高いものの、都市計画区域に占める用途地域の割合が高いため、人口集積度が高いとは言えない状況です。また、用途地域内の人団密度についても、人口規模が類似する人口5万人以上10万人未満の市町と比較すると高いとは言えない状況です。

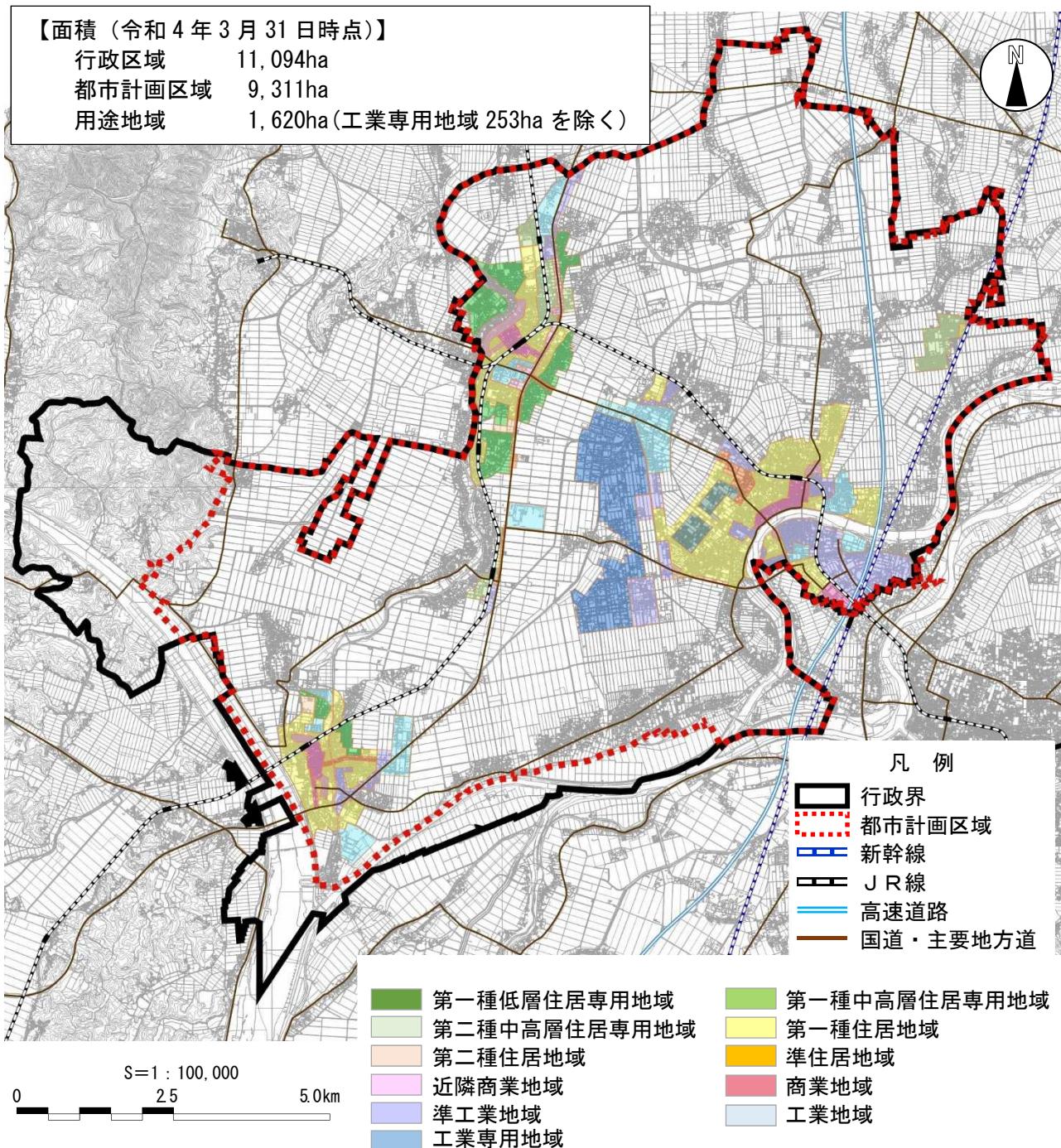


図1-1-1：用途地域の状況

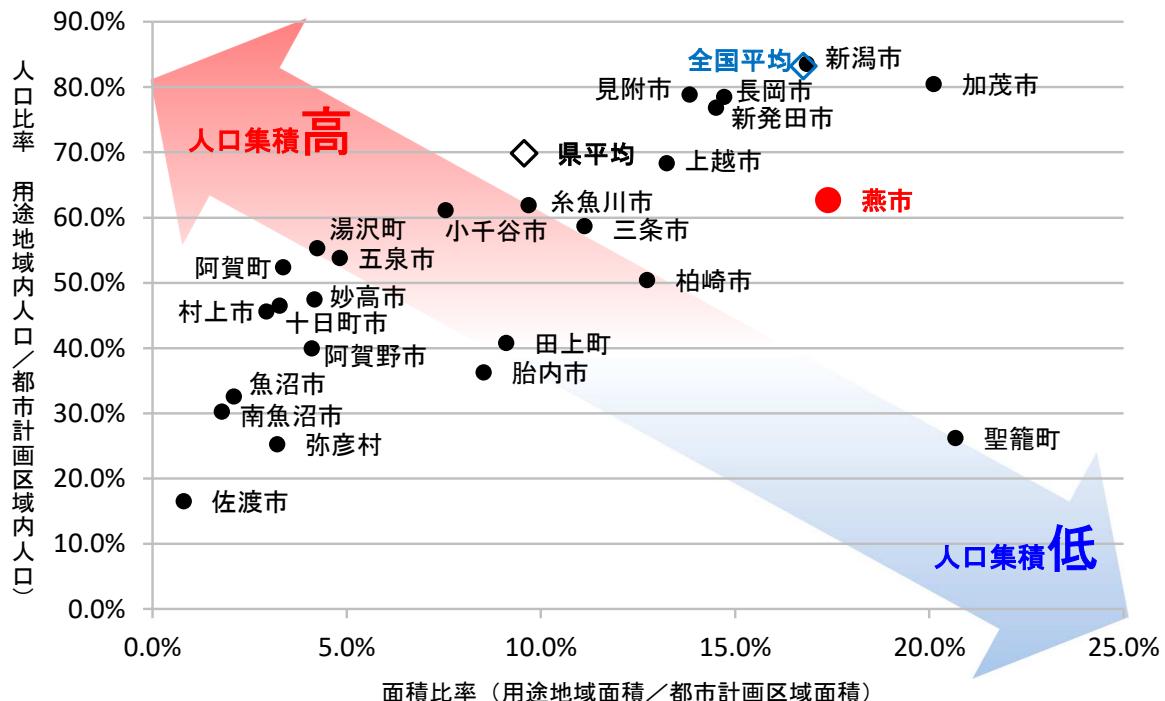
表 1-1-1：行政区域、都市計画区域、用途地域(工業専用地域除く)の面積および人口の状況

(資料：新潟県の都市計画“資料編”(令和4年版))

行政区域		都市計画区域		用途地域(面積は工業専用地域を含まない)				
面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)		人口(人)		人口密度(人/ha)
				県内順位	県内順位	県内順位	県内順位	
11,094	77,687	9,311	77,227	4/25	1,620 (17.4%)	6/25	48,413 (62.7%)	15/25 25.8

※ 用途地域下段()は都市計画区域に対する比率

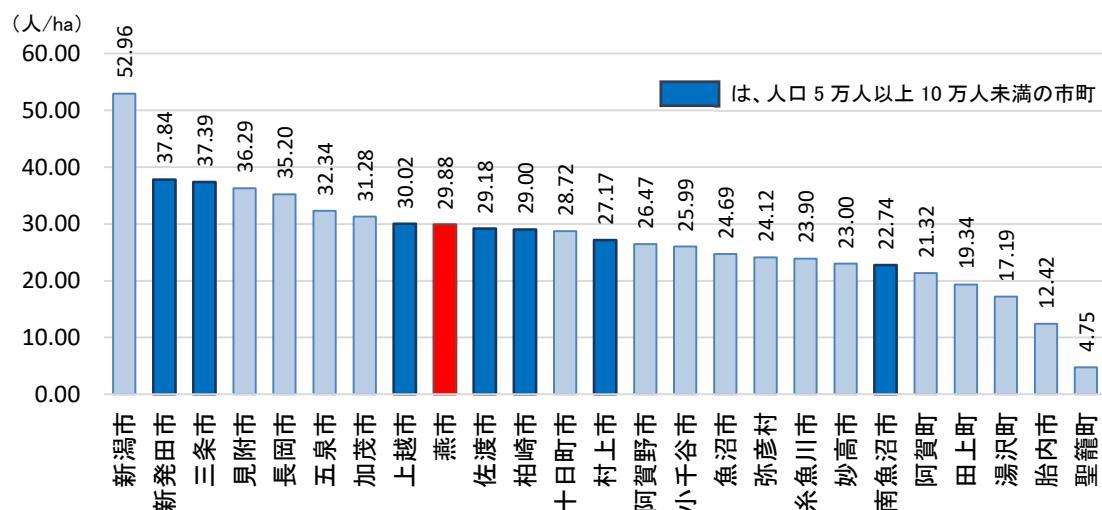
※ 県内順位について、面積は割合が小さい順、人口および人口密度は割合・値が大きい順



※ 都市計画区域が指定されていない出雲崎町、津南町、刈羽村、関川村、粟島浦村は除く

グラフ 1-1-8：都市計画区域に対する用途地域(工業専用地域除く)の面積および人口の比率

(資料：新潟県の都市計画“資料編”(令和4年版)、全国平均は令和2年時点)



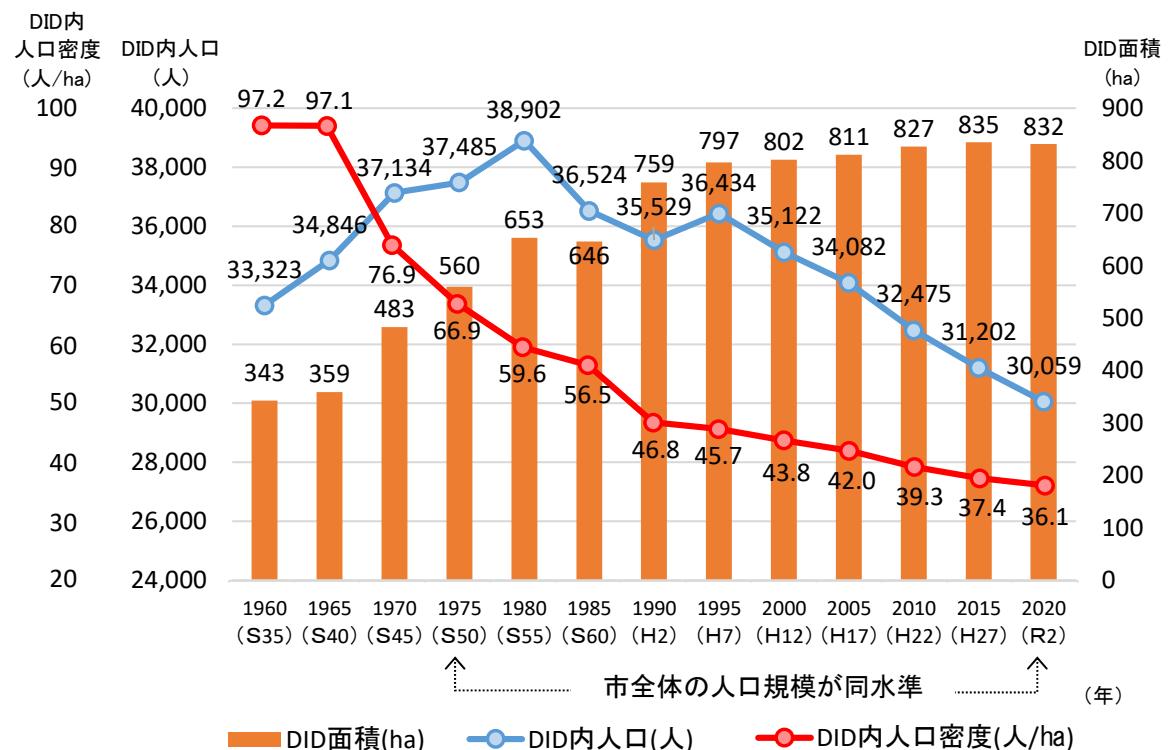
グラフ 1-1-9：新潟県内各市町村の用途地域(工業専用地域除く)内人口密度

(資料：新潟県の都市計画“資料編”(令和4年版))

⑤ 人口集中地区（DID）の変遷

DID内人口は、昭和55年以降、減少傾向に転じており、令和2年では市全体の人口規模が同規模であった昭和50年当時を大きく下回っています。

一方、令和2年のDID面積（832 ha）は、昭和50年（560 ha）の約1.5倍となっており、この結果、DID内の人口密度が低下し、平成22年からDIDの設定基準である4,000人/km²（40人/ha）を下回るなど、市街地の拡散による低密度化が進んでいます。



グラフ1-1-10：DID内人口、DID面積、DID内人口密度の推移（資料：国勢調査）

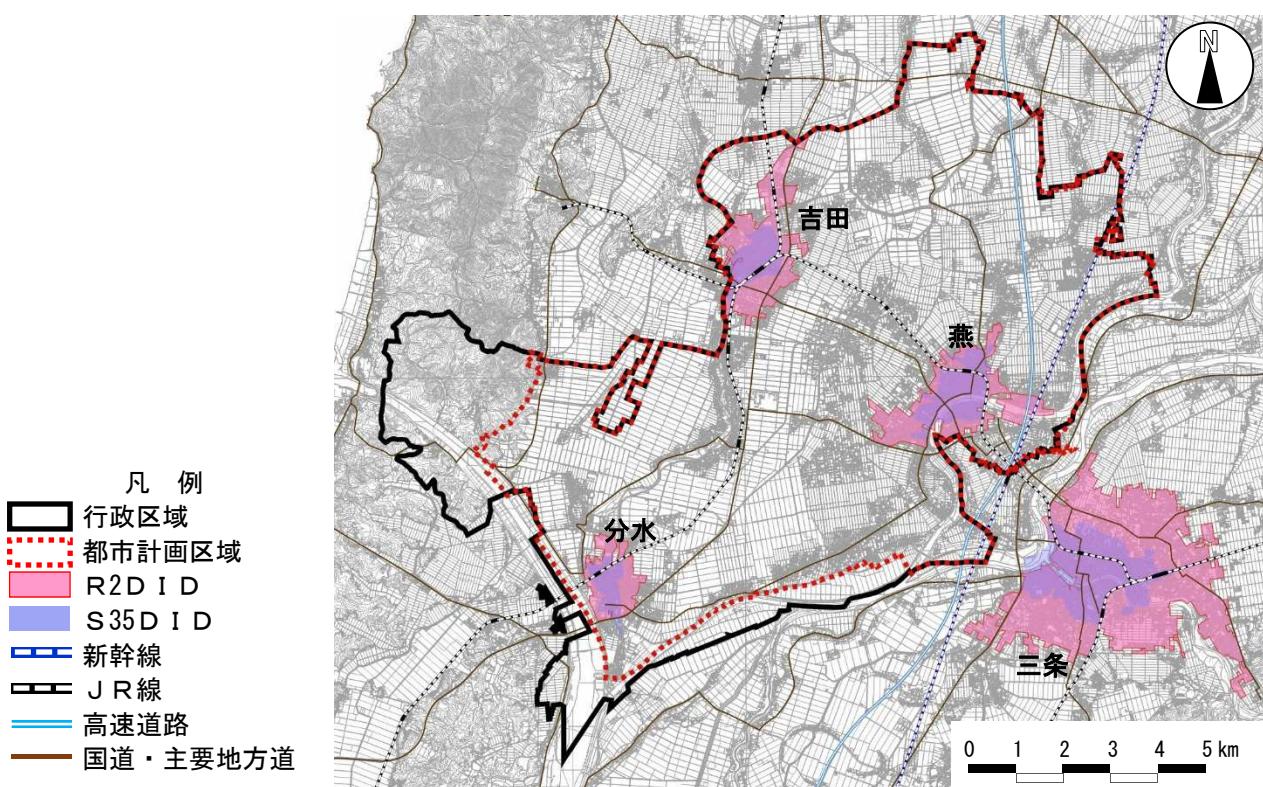
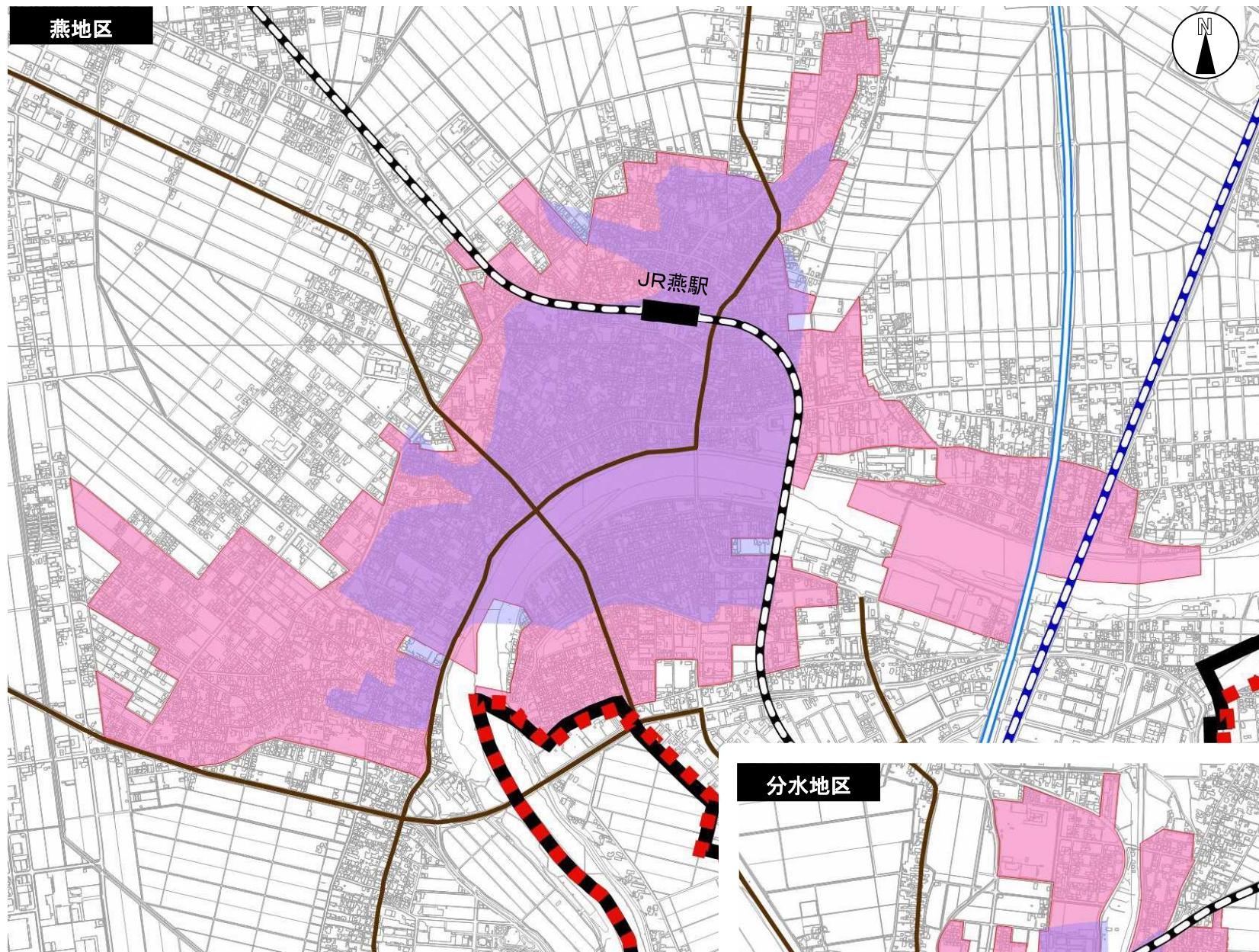


図1-1-2：DIDの変遷（資料：国土数値情報「DID人口集中地区」）



凡 例

- 行政界
- 都市計画区域
- R2DID
- S35DID
- 新幹線
- JR線
- 高速道路
- 国道・主要地方道

0 0.5 1.0km

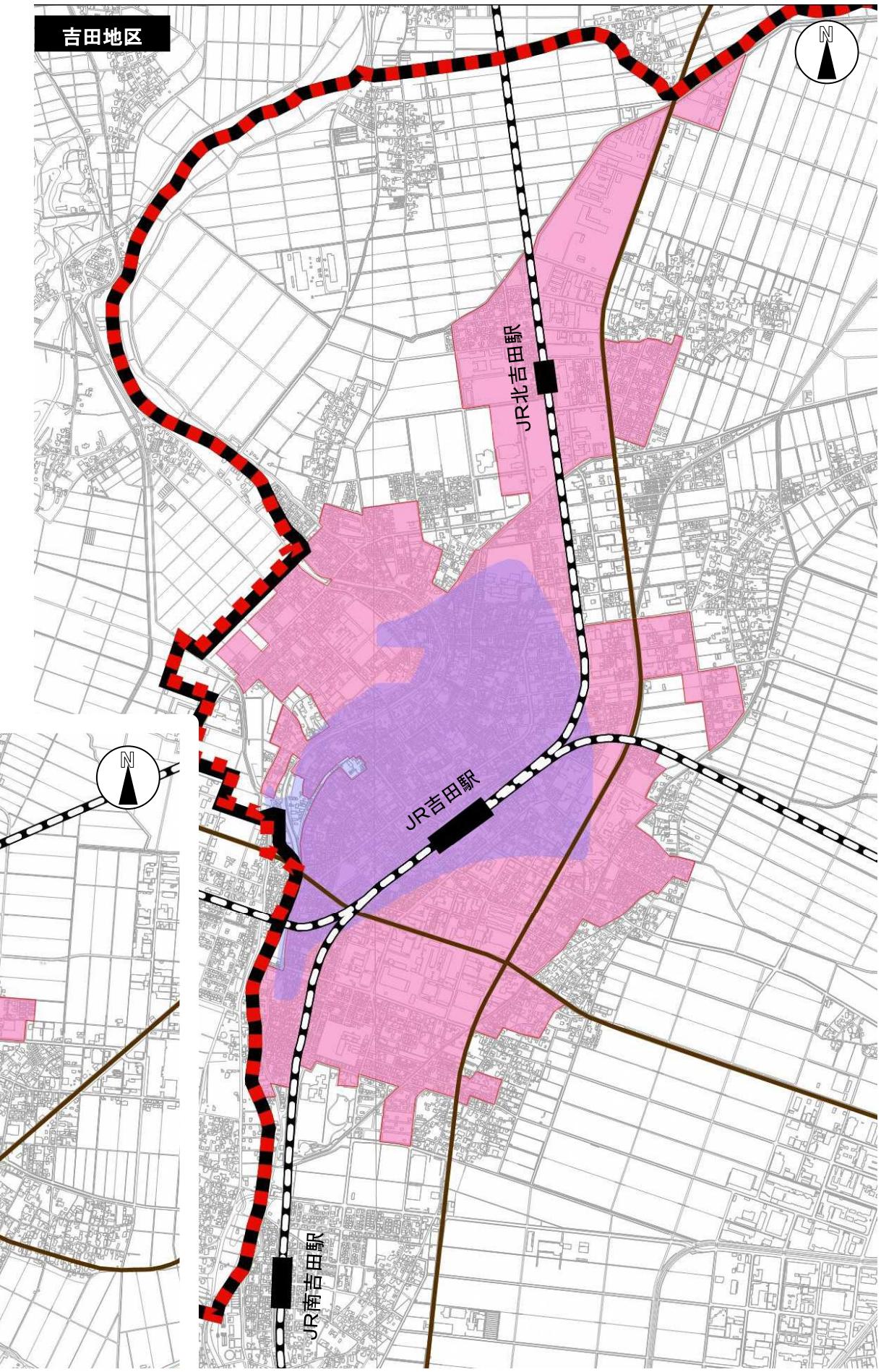


図 1-1-3 : D I D の変遷 (資料 : 国土数値情報「D I D 人口集中地区」)

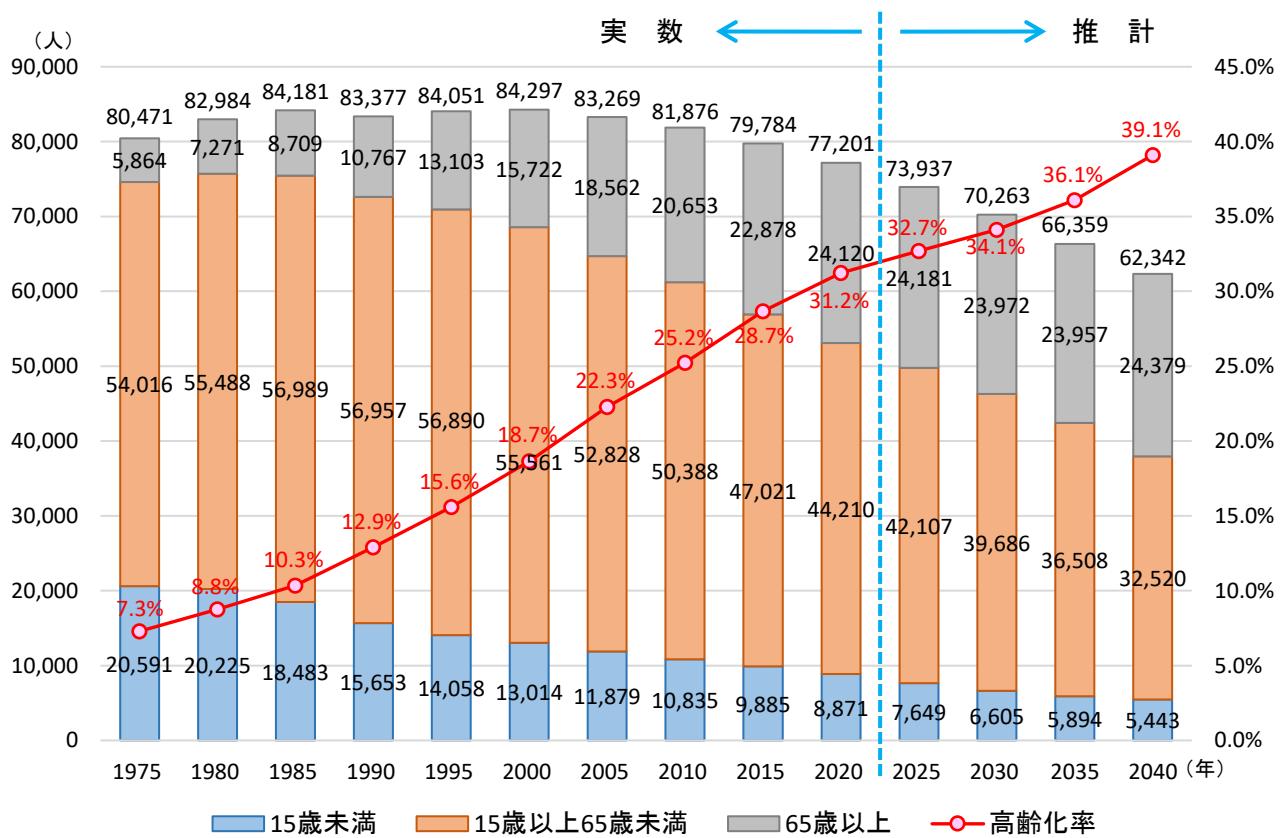
(2) 人口の将来見通し

① 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、燕市では、今後も人口減少が続き、市全体の人口は2040年には62,342人（2020年から14,859人減）になると推計されています。

また、高齢化率は2020年から約7.9ポイント増加し、2040年には39.1%に達すると見込まれています。

なお、65歳未満の人口が一貫して減少していく中で、65歳以上の高齢者人口は、2025年以降も横ばいの傾向が続き、2040年にはこれまでで最も多い24,379人に達する見込みです。



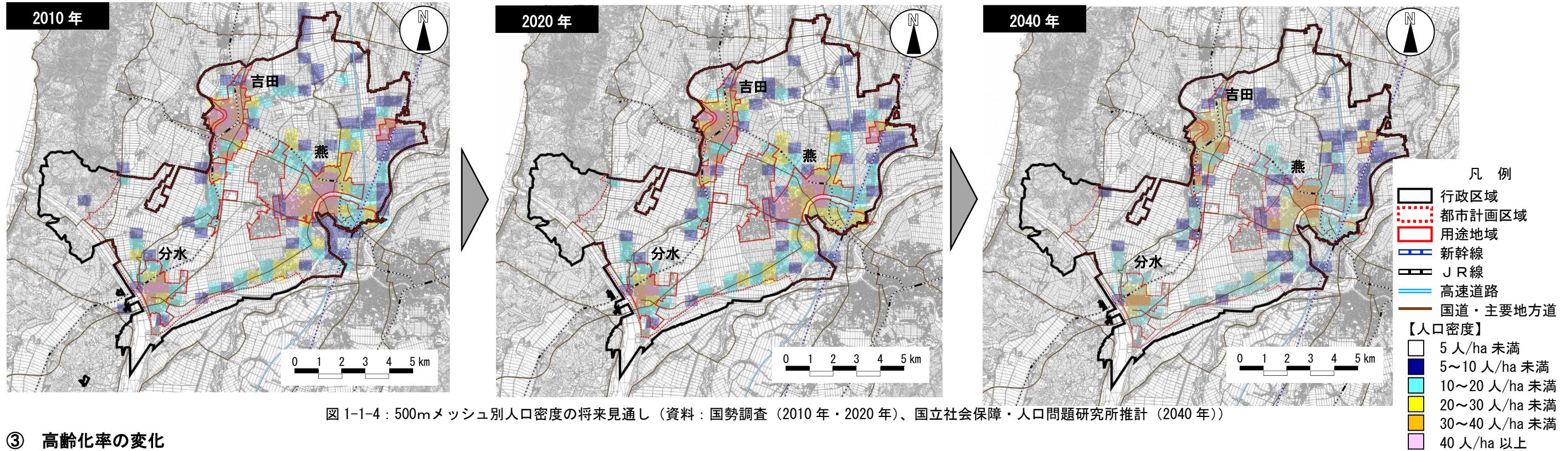
グラフ1-1-11：燕市の将来人口推計（資料：国立社会保障・人口問題研究所）※2020年までは国勢調査

② 人口密度の変化

2010年時点では、人口集中地区（D I D）の目安となる40人/ha以上のエリアが、燕、吉田、分水地区の市街地中心部で確認できます。

2020年時点では、市域全体で低密度化が進んでいますが、用途地域内は、市域全体に比べて比較的緩やかな状況です。

2040年時点では、市街地の低密度化が進み、すべての地区における用途地域内の多くが、30人/ha未満の人口密度になる見通しです。

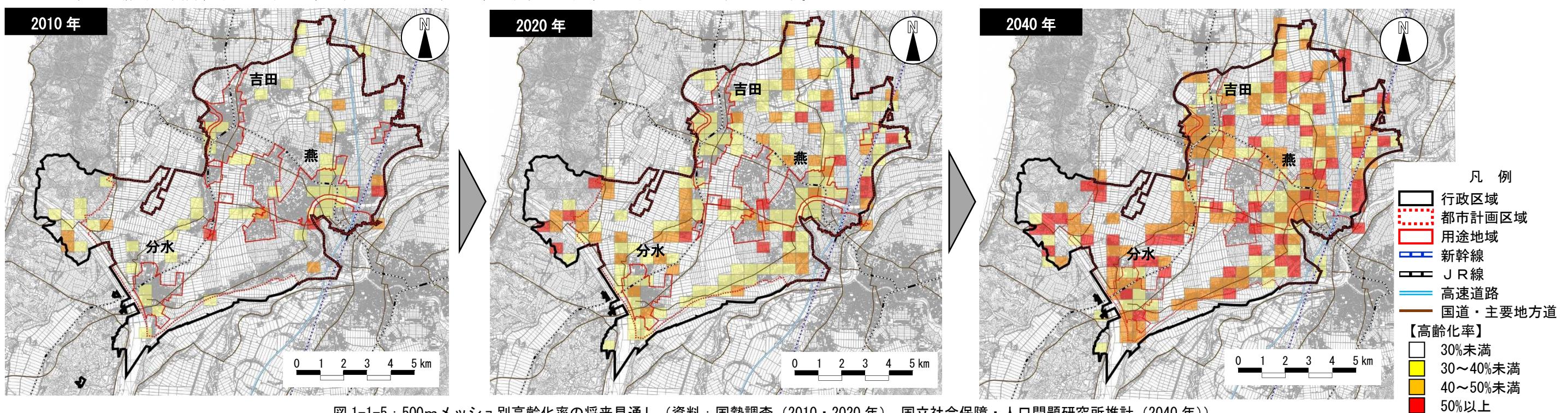


③ 高齢化率の変化

2010年時点(燕市の高齢化率25.2%)では、燕、吉田、分水地区の市街地中心部や郊外の既存集落において高齢化が進展しています。

2020年時点(燕市の高齢化率31.2%)では、郊外部において高齢化が更に進展し、高齢化率が50%以上の区域も確認できます。

2040年時点(燕市の高齢化率39.1%)では、上記のエリアを中心に、40%以上の区域は全市的に広がる見通しです。



④ 人口増減の現状と見通し

本市の総人口は、2010年から2020年の10年間で、4,675人減少しています。特にJR燕駅、吉田駅、分水駅周辺の市街地中心部における減少が顕著な状況です。一方、燕地区の須頃郷エリアや燕中学校周辺、吉田地区の吉田南小学校周辺等では人口が増加しています。

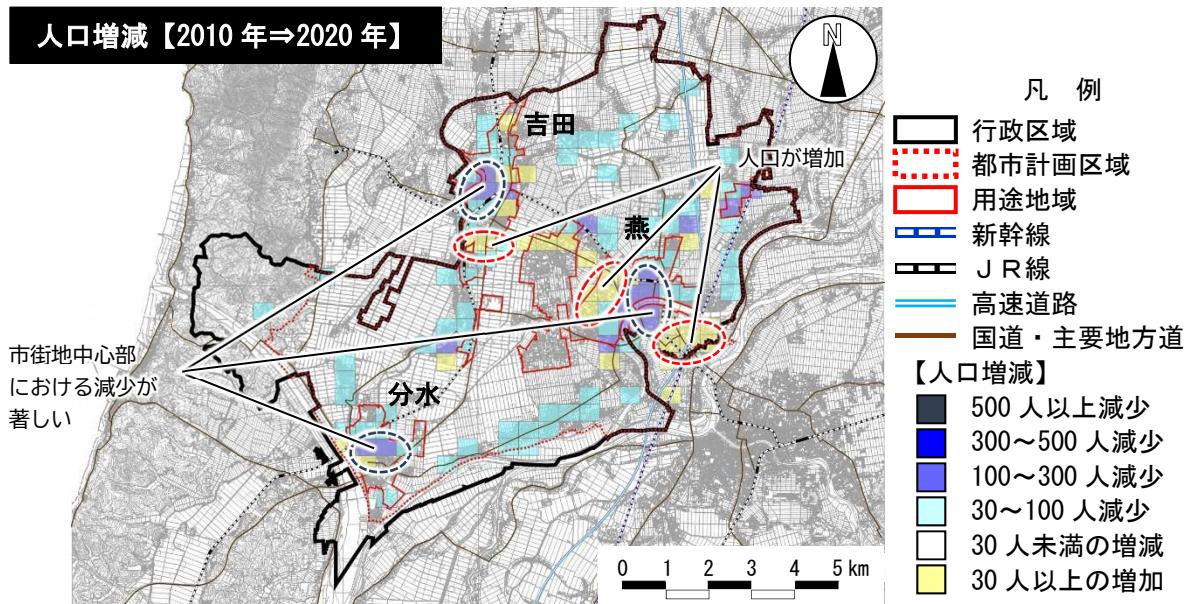


図1-1-6: 500mメッシュ別人口増減 (2010年⇒2020年)

(資料: 国勢調査 (2010・2020年))

国立社会保障・人口問題研究所推計によると、2020年以降も全市的に人口は減少すると推計されており、2020年から2040年の20年間で14,859人（約19.2%）減少する見通しです。特に燕、吉田、分水地区の市街地中心部での減少が顕著となる見通しです。

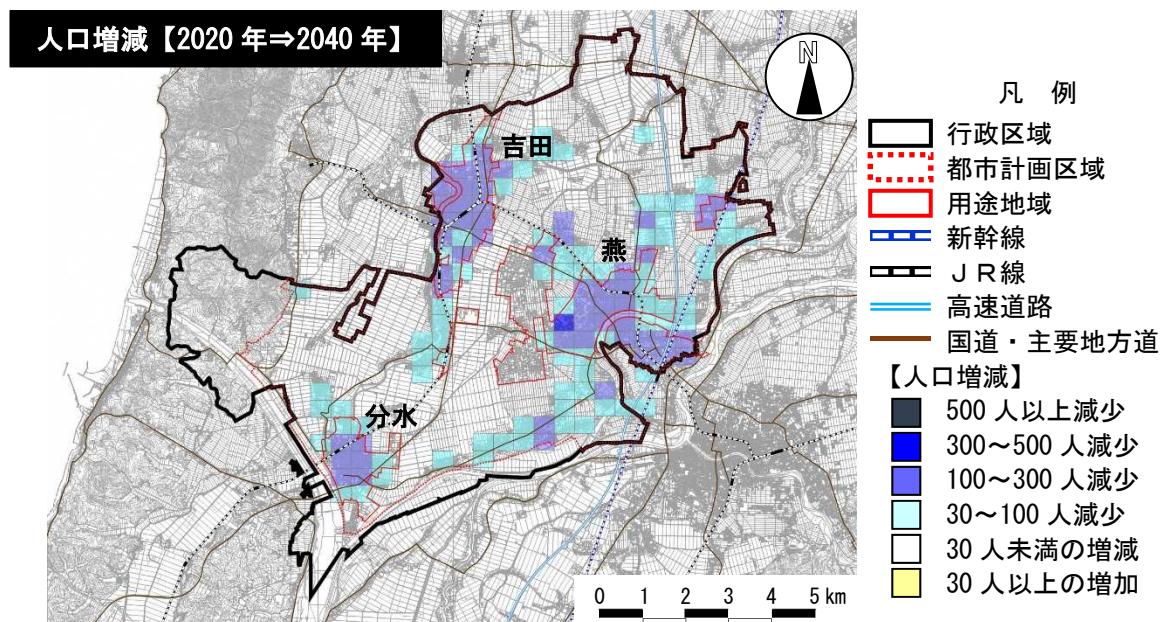
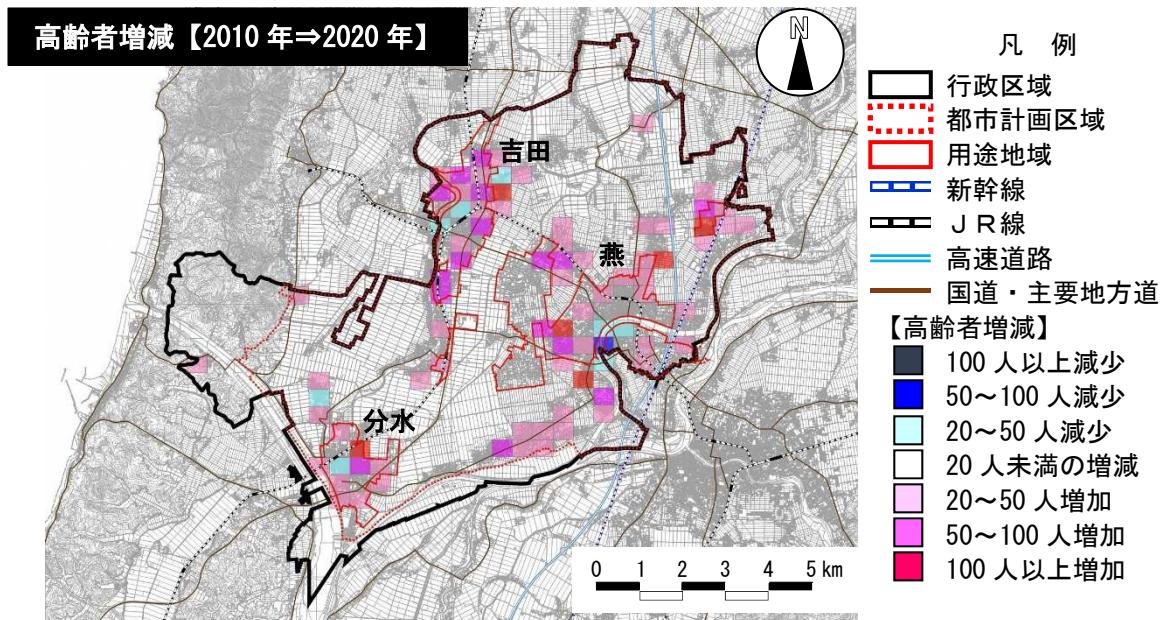


図1-1-6: 500mメッシュ別人口増減 (2020年⇒2040年)

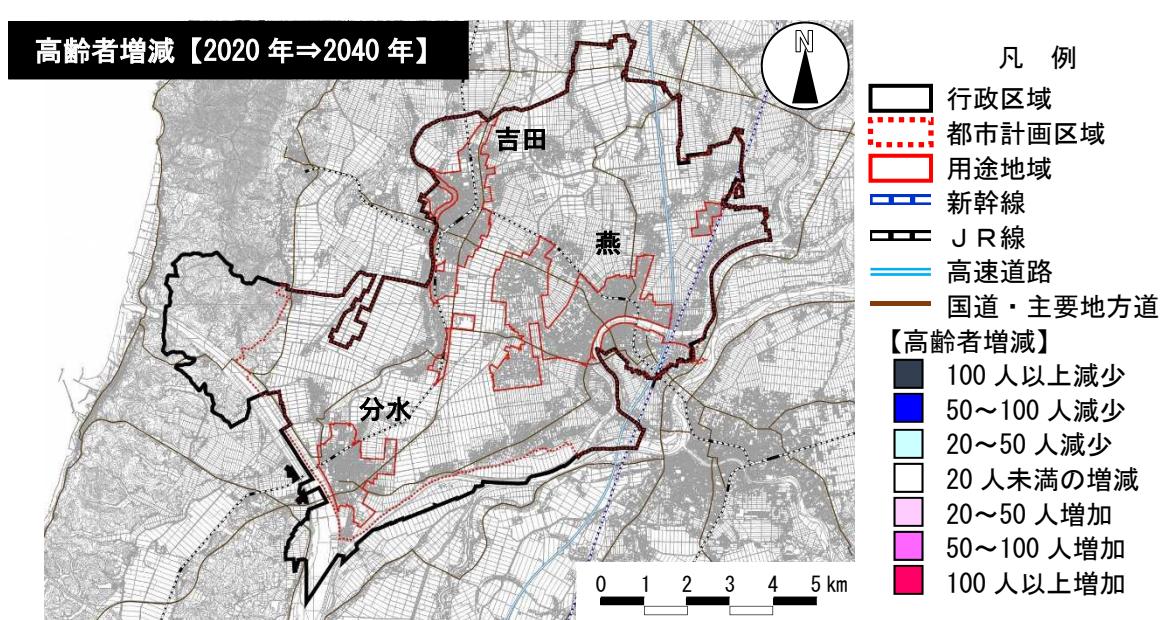
(資料: 国勢調査 (2020年)、国立社会保障・人口問題研究所推計 (2040年))

本市の高齢者人口は、2010年から2020年の10年間で、3,407人増加しています。特に燕地区、吉田地区、分水地区ともに用途地域の縁辺部における増加が顕著な状況です。一方、JR燕駅、吉田駅、分水駅周辺の市街地中心部では、高齢者数が減少していますが、これは、人口減少が顕著な状況にあることが要因と考えられます。



(資料：国勢調査（2010・2020年）)

2020年以降の本市の高齢者人口は、緩やかに増加すると推計され、2020年から2040年の20年間で、わずかに増加する見通しです。また、特定の地域による顕著な増減は見られない見通しです。



(資料：国勢調査（2020年）、国立社会保障・人口問題研究所推計（2040年）)

⑤ 課題

- 今後も引き続き進展していく人口減少・高齢化
- 市街地の低密度化等は、燕市の都市環境に様々な面から大きく影響

(参考) メッシュ(一辺 500m)毎の人口推計の方法

- ・令和 2 年度国勢調査のメッシュ (一辺 500m) 人口をベースに、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に合わせる形でメッシュ単位で案分 (公益財団法人 統計情報研究開発センターから令和 2 年国勢調査ベースの地域メッシュ統計が公表されていないことによる措置)
- ・なお、秘匿対象地域メッシュの各値は、合算先地域メッシュと同等と仮定
 - ※秘匿対象地域メッシュとは、人口等の調査対象が極めて少なく、その地域の個人的な情報が推測できてしまう恐れがあるため、数値を公表していない地域メッシュ
 - ※合算先地域メッシュとは、秘匿対象地域メッシュの値を合算している近隣の地域メッシュ

2. 燕市の都市環境に係る現状と課題

(1) 土地利用等の動向

① 土地利用の動向

1) 現状

燕、吉田、分水地区の旧来からの市街地周辺や主要な道路の沿線を中心に都市的土地利用が拡散（燕市全体の建物用地面積は昭和51年から令和3年で約1.9倍に増加）してきたとともに、市中央部の工業団地やJR燕三条駅周辺の開発により、新たに都市的土地利用に転換された地域もあります。

また、燕、吉田、分水地区の市街地中心部には、都市基盤が脆弱な密集市街地が存在し、宅地面積も狭小なものが多いことから、建物の更新が進まない状況です。

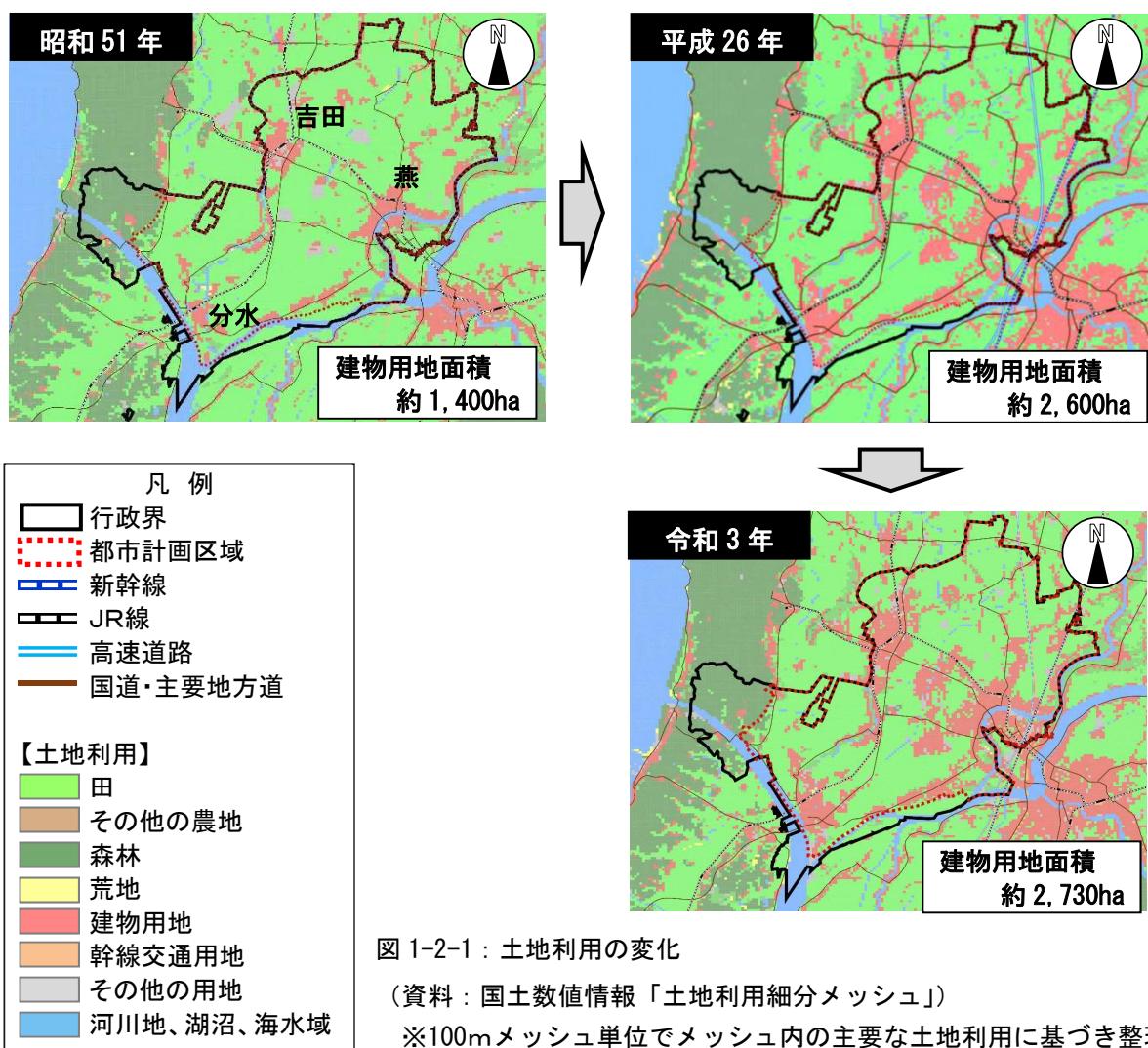


図 1-2-1：土地利用の変化

（資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」）

※100mメッシュ単位でメッシュ内の主要な土地利用に基づき整理

2) 課題

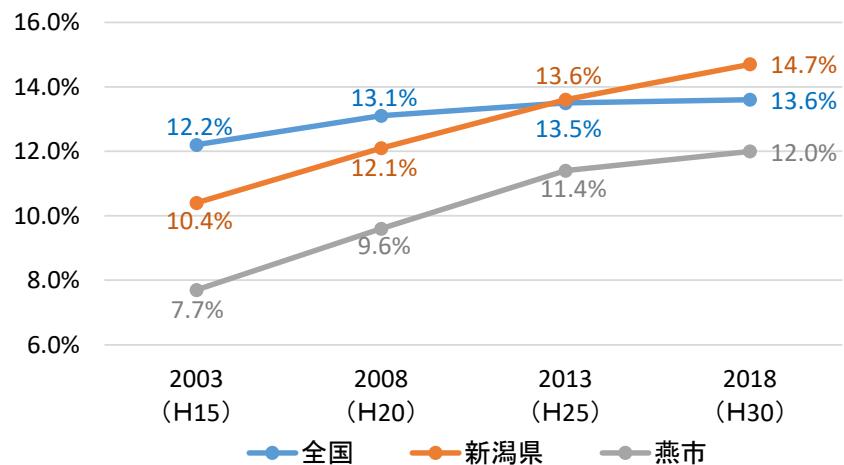
- 拡散した市街地のまま人口が減少することにより、これまでに整備してきた都市基盤の効果が低下、また、維持管理も非効率
- 都市基盤が脆弱な密集市街地からの人口流出により、市街地が更に拡散

② 空き家の動向

1) 現状

人口減少並びに、核家族化の進展による住宅の増加、社会ニーズの変化等に伴い、居住等に使用されていない空き家が増加しています。平成30年住宅・土地統計調査における燕市の空き家率は12.0%で、全国および新潟県全体の平均を下回っていますが、平成25年から平成30年にかけての0.6ポイントの増加は、全国の0.1ポイントの増加に比べて高いものとなっており、大きな増加傾向を示しています。

また、空き家の分布状況をみると、燕、吉田、分水地区とも市街地中心部に多い状況です。



グラフ1-2-1：空き家率の推移（資料：第2次燕市空家等対策計画(令和5年3月)）

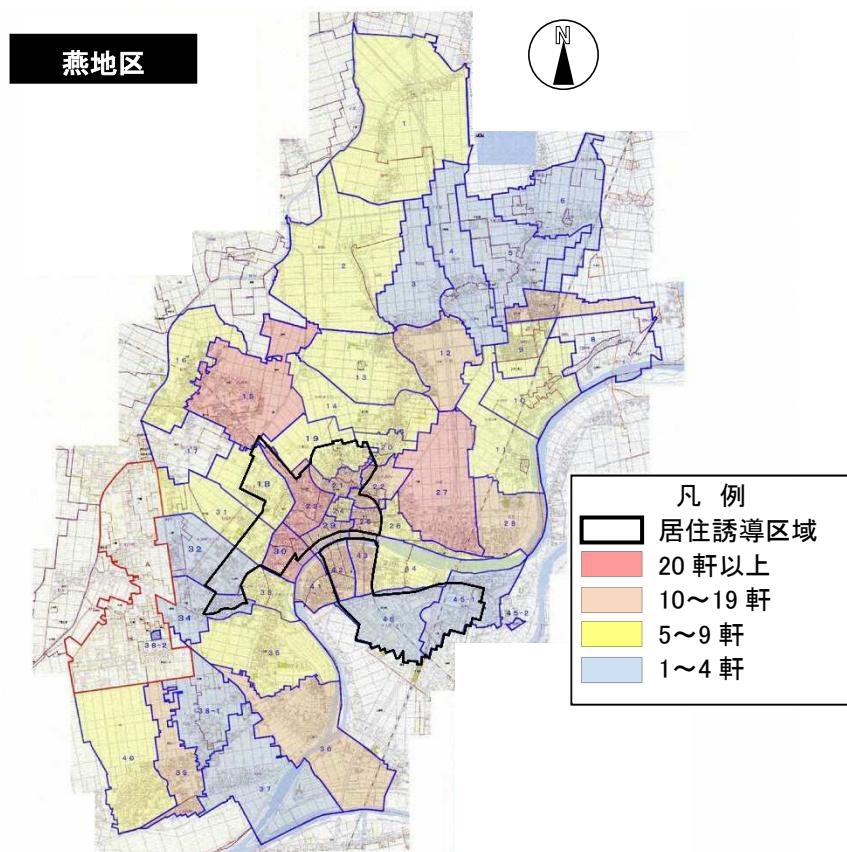
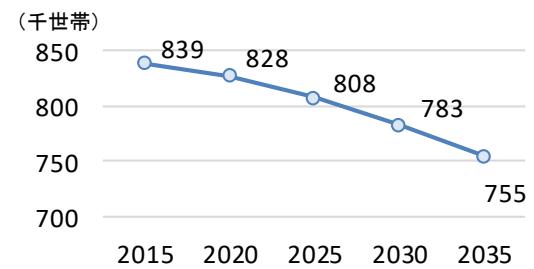
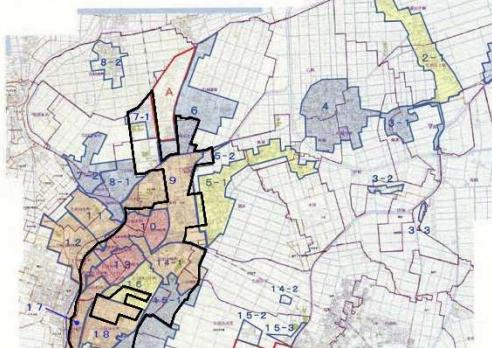


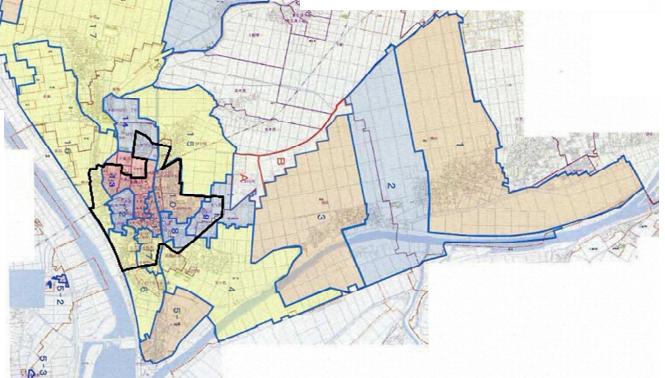
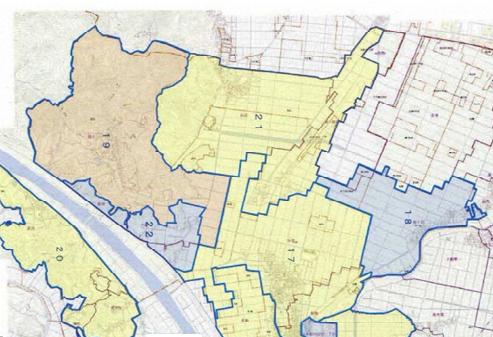
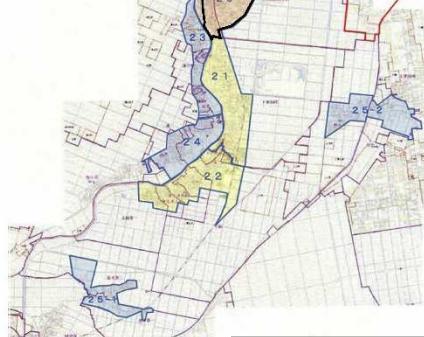
図1-2-2：空き家の分布状況【燕地区（令和4年4月時点）】

（資料：第2次燕市空家等対策計画(令和5年3月)）

吉田地区



分水地区



凡 例

■	居住誘導区域
■	20軒以上
■	10~19軒
■	5~9軒
■	1~4軒

図 1-2-3 : 空き家の分布状況【吉田・分水地区（令和4年4月時点）】

（資料：第2次燕市空家等対策計画（令和5年3月））

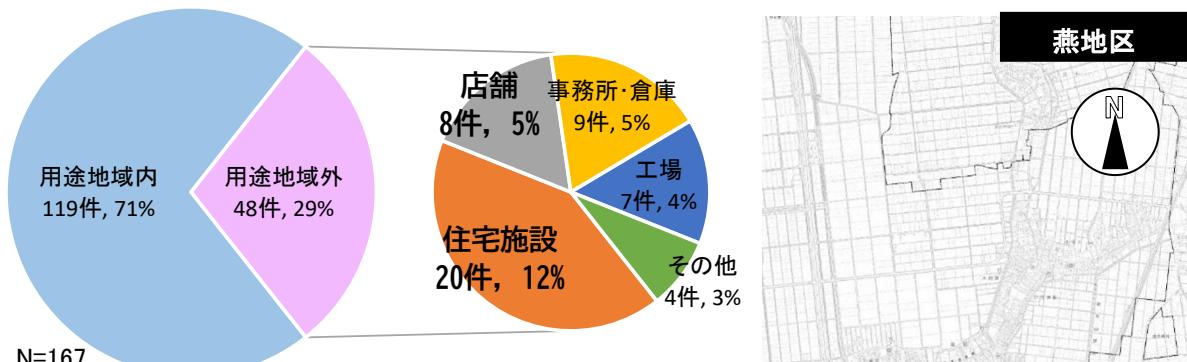
2) 課題

- 今後予想される世帯数の減少によって、市街地を中心に空き家が更に増加し、地域活力の低下、防犯、防災、衛生、景観など都市環境が悪化

③ 開発許可の実態

1) 現状

燕市における昭和 50 年から令和 4 年の約 40 年間の開発行為の動向 (N=340) をみると、燕地区と分水地区では 7 割程度、吉田地区では 8 割超が用途地域内で行われています。また、用途地域外での開発行為の内容をみると、燕地区では住宅施設、分水地区では工場および事務所・倉庫の割合が高い状況です。工場や倉庫などは、「用途地域内では必要な用地が確保できない」等の理由から用途地域外で行われる場合もあります。



グラフ 1-2-3：開発行為の件数【燕地区】
(資料：燕市都市計画課資料(昭和 50 年～令和 4 年))

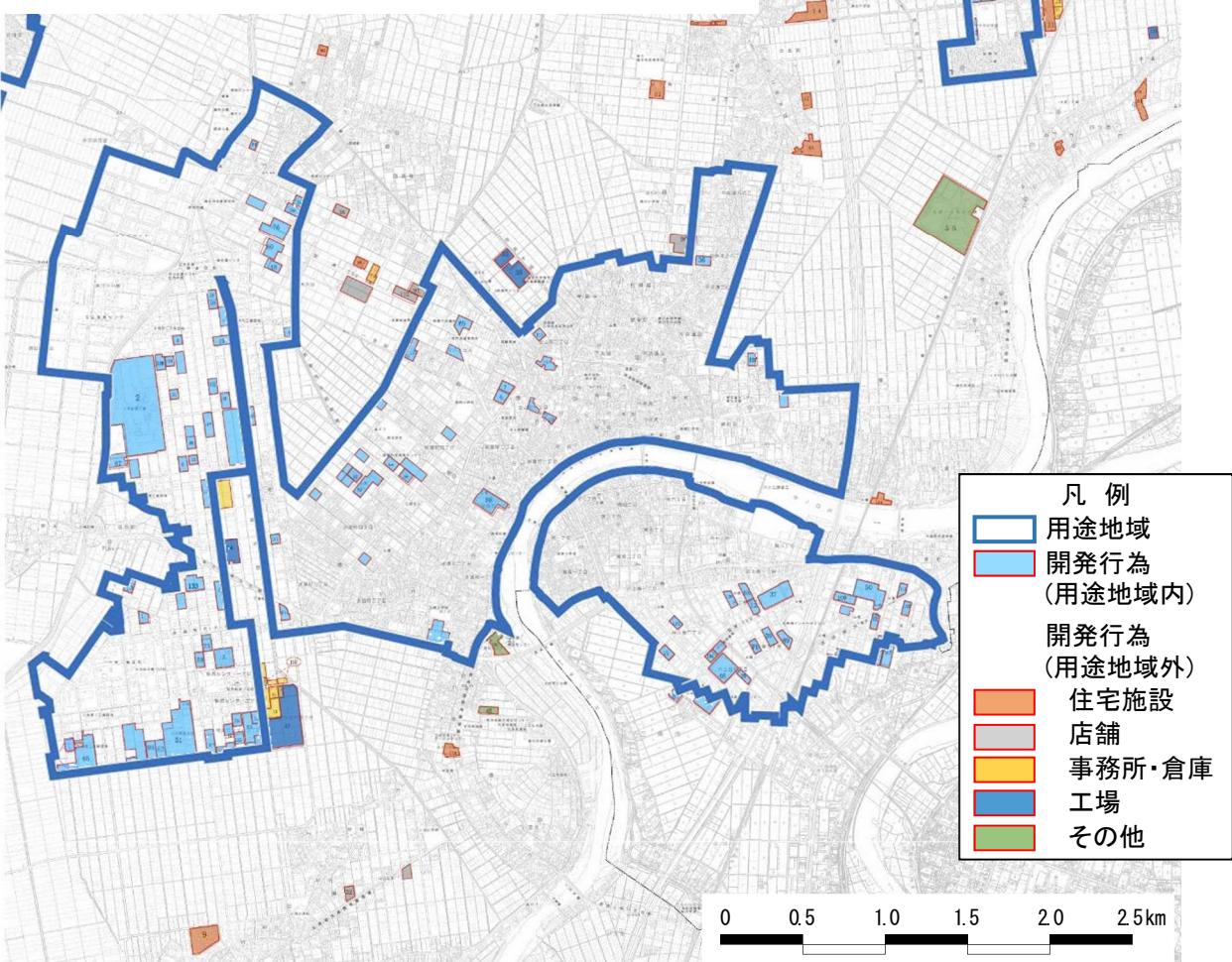


図 1-2-4：開発行為位置図【燕地区】
(資料：燕市都市計画課資料(昭和 50 年～令和 4 年))

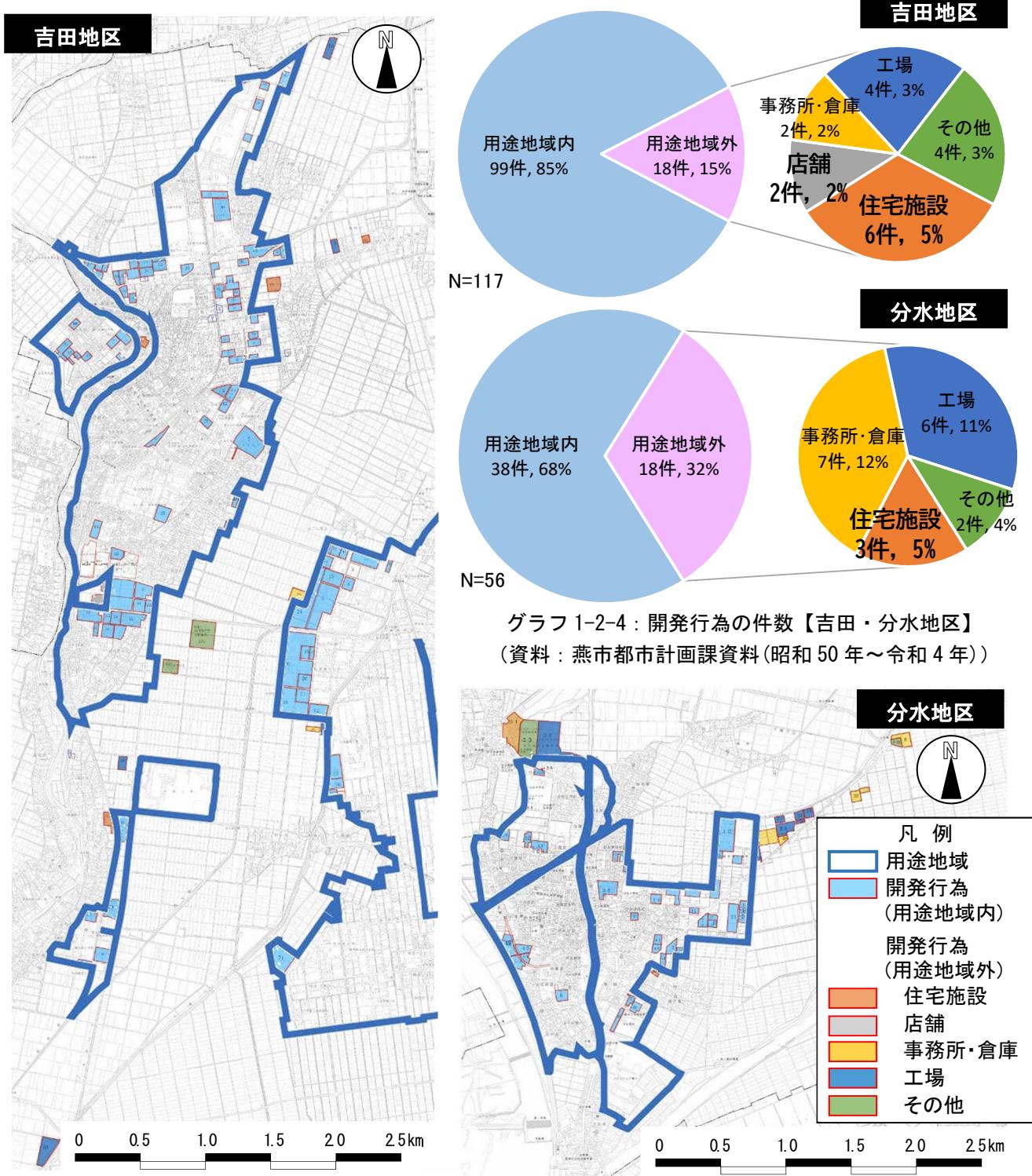


図 1-2-5：開発行為位置図【吉田・分水地区】(資料：燕市都市計画課資料(昭和 50 年～令和 4 年))

2) 課題

- 用途地域外で住宅や店舗等の無秩序な開発が進めば、市街地が更に拡散

④ 農地の状況

1) 現状

用途地域内の農地（納税猶予地※を含む）は、平成30年度時点では約250ha存在しています。地区別の状況をみると、燕地区では工業専用地域および工業地域に指定されている工業団地周辺、第一種低層住居専用地域に指定されている燕中学校周辺、準工業地域に指定されている三条燕IC周辺に多く分布しており、その中には納税猶予地も多く見られます。また、吉田地区では用途地域の外縁部、分水地区では工業系用途およびその周辺に多く分布している状況です。

表 1-2-1：用途地域内農地の状況 (単位: m²)

地区名	農地	農地 (納税猶予)	合計
燕地区	1,436,645	140,536	1,577,181
吉田地区	493,453	36,265	529,718
分水地区	395,720	5,280	401,000
合計	2,325,818	182,081	2,507,899

(資料：燕市農政課資料(平成30年度))

※ 納税猶予地とは、農業を営んでいた被相続人から相続等により農地を取得した相続人が、農地の相続税のため農業経営が困難にならないよう、農地に対する相続税の猶予措置を受けている農地

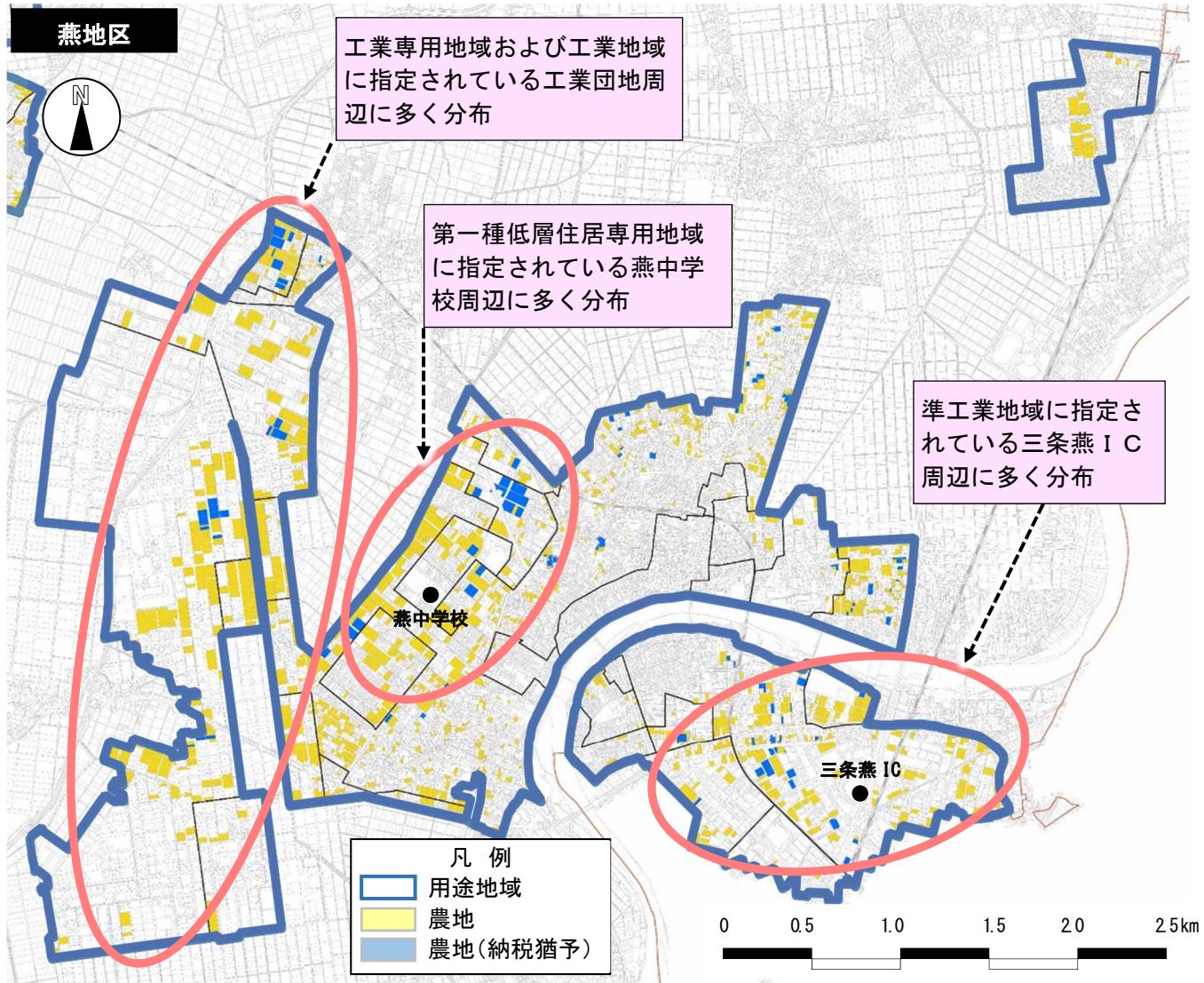


図 1-2-6：用途地域内の農地の状況【燕地区】(資料：燕市農政課資料(平成30年度))

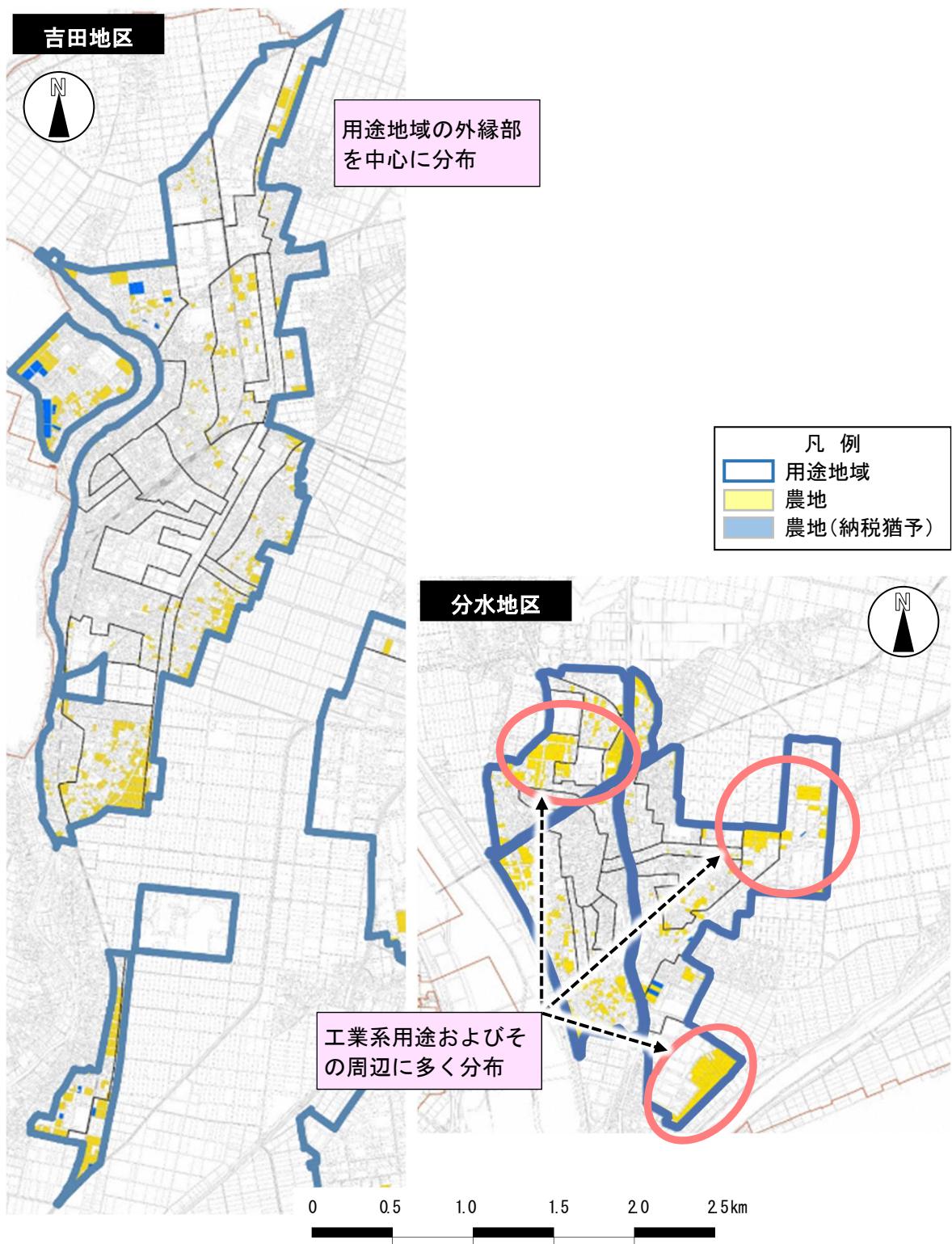


図 1-2-7：用途地域内の農地の状況【吉田・分水地区】(資料：燕市農政課資料(平成 30 年度))

2) 課題

- 用途地域内の農地について、所有者の営農継続に係る意思を確認したうえで、合理的な利用を図っていくことが必要です。

(2) 公共交通の実態

① 現状

1) 公共交通網の実態

燕市の現在の公共交通は、鉄道が2路線（JR越後線、JR弥彦線）運行しており、新潟市や長岡市、三条市、弥彦村などの周辺都市と連絡しています。

また、バスは路線バスが11系統（2事業者）、循環バスが2系統（スワロー号、やひこ号）運行しているほか、デマンド交通（おでかけきららん号）が西エリアと東エリアに分かれて運行しています。

路線バスは燕地区と分水地区で運行していますが、吉田地区では運行されておらず、その空白地をカバーする形で循環バスが運行されています。

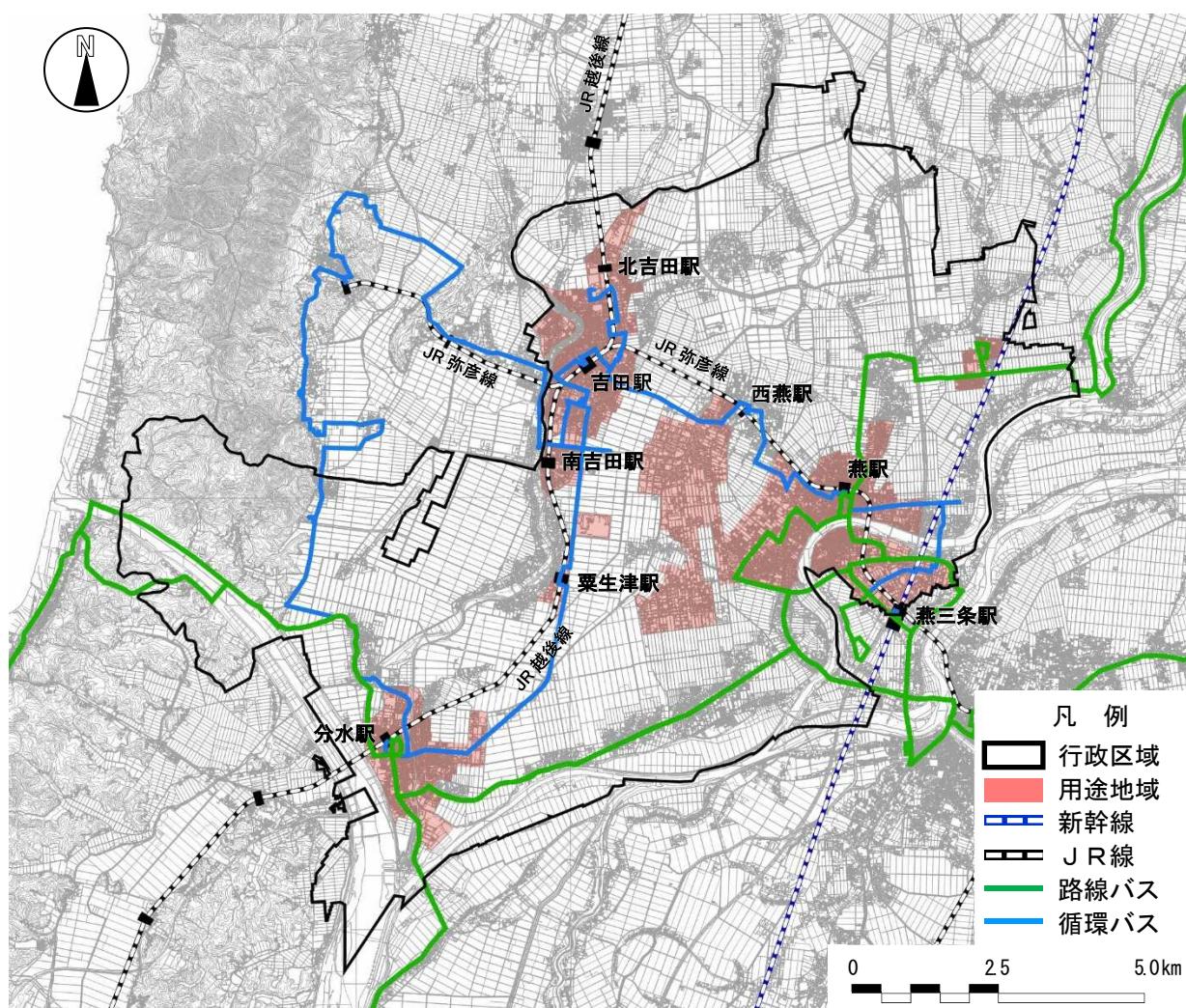


図1-2-8：公共交通網図（資料：燕市HP（令和5年8月時点））

2) 運行頻度の状況

燕市内の主要駅を中心とした公共交通の運行頻度をみると、鉄道についてはJR吉田駅から新潟方面の頻度が最も多く1日当たり片道20本以上、その他については概ね10本以上20本未満となっています。

バスについては、路線バスがJR分水駅を発着として、JR燕駅に片道1本、JR燕三条駅に片道1本、JR東三条駅に片道3本(JR燕三条駅を経由する1本を含む)運行しています。また、循環バスは鉄道に概ね沿う形で片道5本運行しています。

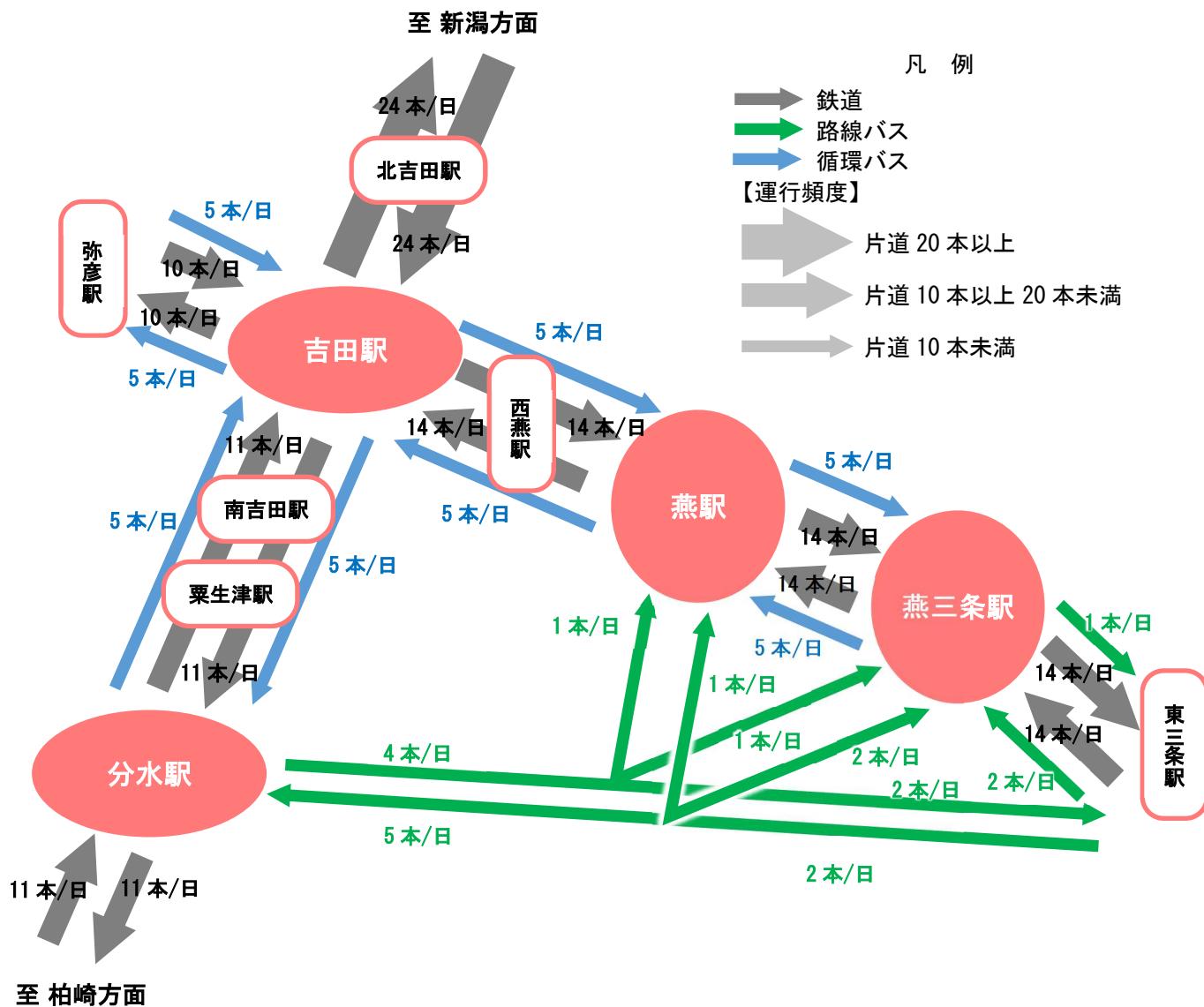


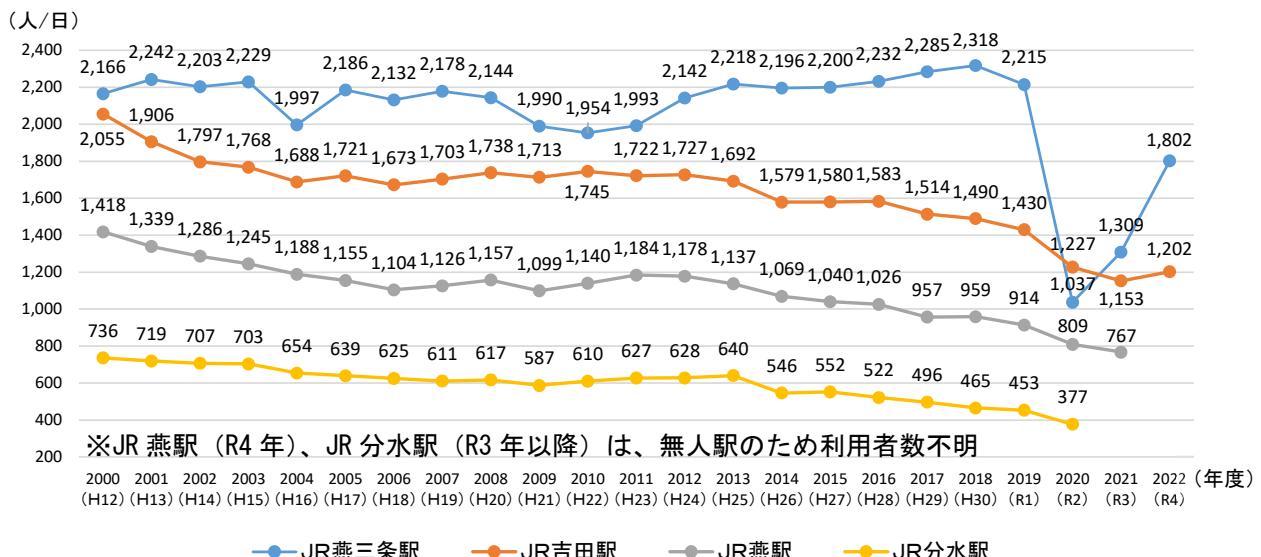
図1-2-9：市内主要駅間を結ぶ公共交通の運行状況（資料：各交通事業者HPなど(令和5年5月時点)）

3) 利用者数の推移

燕市内の主要駅における令和4年度の乗車人員は、上越新幹線とJR弥彦線が乗り入れるJR燕三条駅で1,802人/日、JR越後線とJR弥彦線が乗り入れるJR吉田駅で1,202人/日、JR燕駅で767人/日(令和3年度)、JR分水駅で377人/日(令和2年度)となっています。

燕市内の主要駅における平成12年度以降の乗車人員は概ね減少傾向にあります。

なお、いずれの駅も令和2~3年にかけて大きく減少しているのは、コロナ禍にあったことが要因と考えられます。

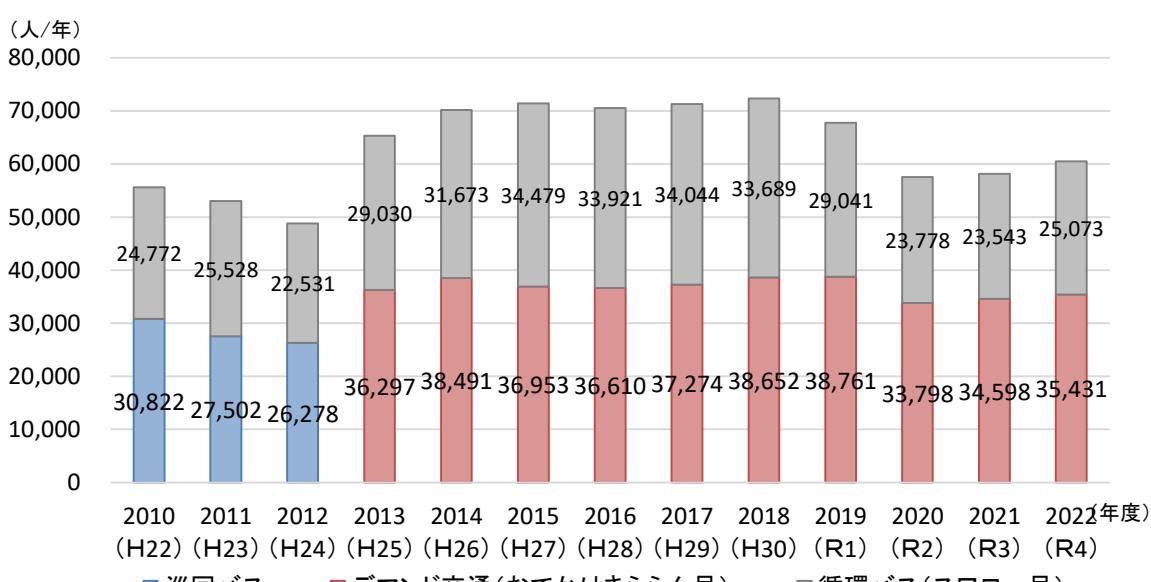


グラフ1-2-5：市内主要駅の乗車人員（1日平均）の推移（資料：東日本旅客鉄道(株)資料）

また、循環バス等の乗車人員は、平成22年度以降、減少傾向にありました。しかし、平成25年度に巡回バスを廃止し、新たにデマンド交通（おでかけきららん号）を導入してからは回復基調にあります。

市民ニーズに応じた運行形態や運行ルートの見直し等により、循環バス（スワロー号）やデマンド交通（おでかけきららん号）は、導入以降、安定して利用者数を伸ばしており、令和4年度では、循環バス（スワロー号）が25,073人/年、デマンド交通（おでかけきららん号）が35,431人/年となっています。

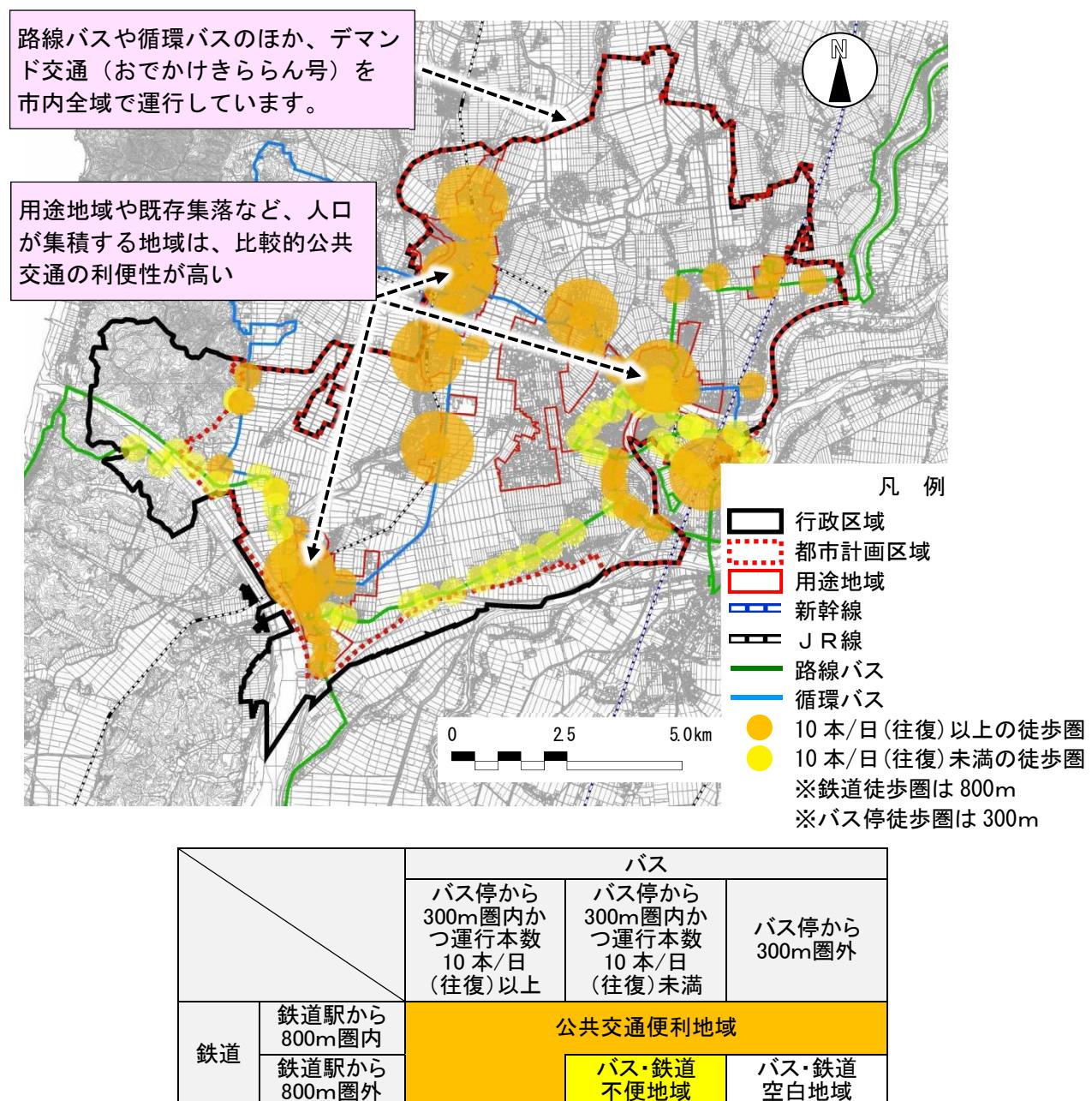
なお、いずれの路線も令和2~3年にかけて大きく減少しているのは、コロナ禍にあったことが要因と考えられます。



グラフ1-2-6：巡回バス、デマンド交通（おでかけきららん号）、循環バス（スワロー号）の乗車人員の推移（資料：燕市都市計画課資料）

4) 公共交通の利便性

公共交通は、用途地域や既存集落など、相対的に人口が集積する地域をカバーしています。特に用途地域は、大部分が10本/日（往復）以上の運行本数があるバス停からの徒歩圏に含まれており、比較的公共交通の利便性が高い状況となっています。



② 課題

今後の人団減少に伴い利用者数が減少した場合、次のような課題が顕在化

- 運行本数の減少などサービス水準の低下により、公共交通便利地域が減少
- 公共交通便利地域の減少により、自家用車に依存したライフスタイルが更に進展
- 鉄道や路線バスといった民間によるサービス水準の低下を公共が補うことにより、燕市の財政を更に圧迫

(3) 都市機能の立地状況

① 現状と将来見通し

1) 医療施設

医療施設（病院、診療所（内科、外科））は、概ね用途地域内に集積しています。特にJR燕駅やJR吉田駅、JR分水駅周辺での立地が目立ち、広いエリアが徒歩圏（800m）に含まれています。

住居系用途地域のうち、一部、吉田市街地の南側が徒歩圏から外れていますが、デマンド交通（おでかけきららん号）や循環バス（スワロー号）等、複数の交通手段が確保されています。

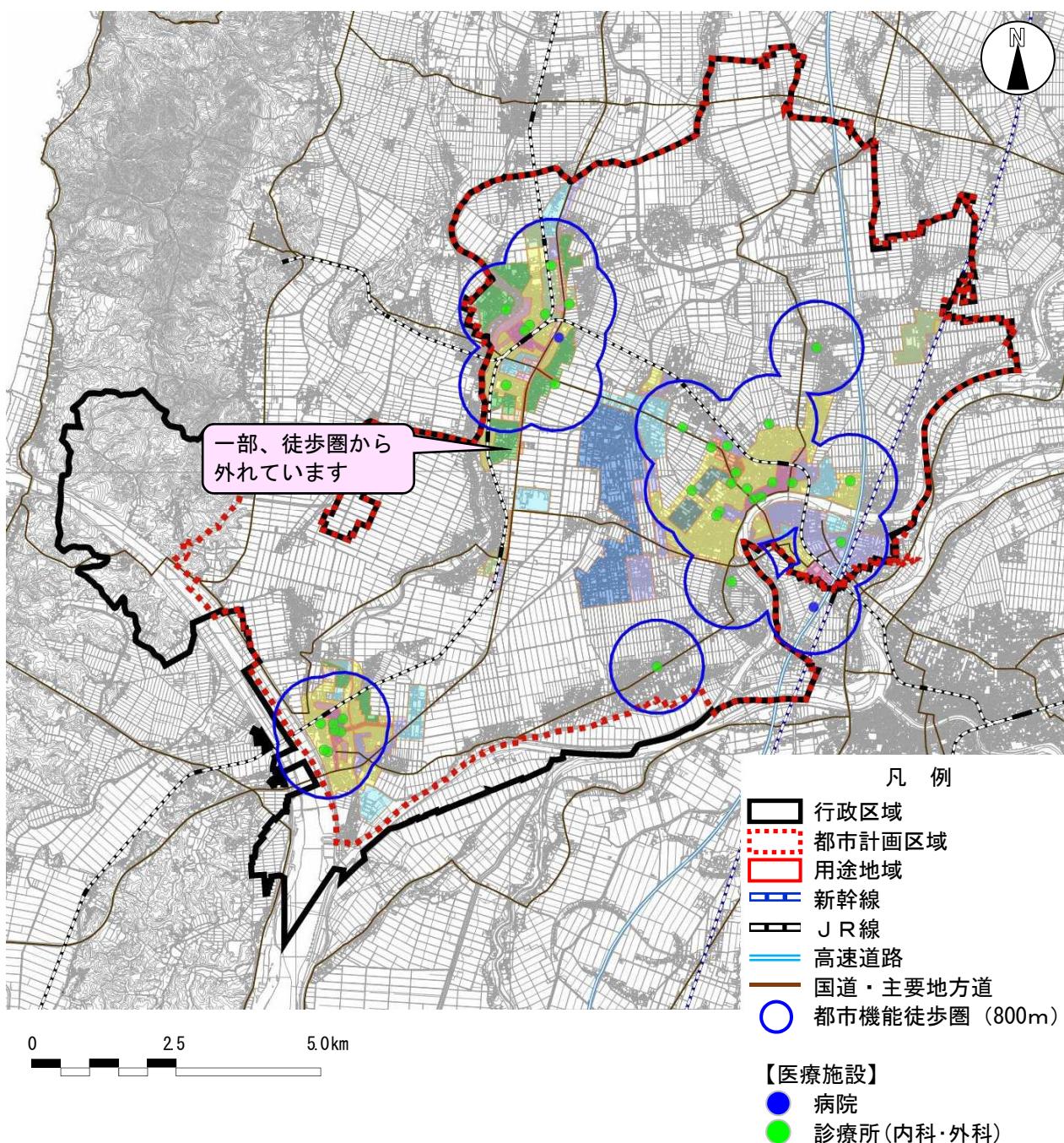


図 1-2-11：医療施設の分布状況[令和5年度]（資料：燕市健康づくり課資料）

また、2020年から2040年にかけての人口増減の状況と、医療施設の分布状況を重ね合わせてみると、人口減少が著しいエリアに多くの施設が立地しています。一方、燕市が属する県央圏域では、県央基幹病院の開院のほか、県立吉田病院の現地建替え等、地域医療の再編等が進められています。将来的な人口減少に伴い、診療所の絶対数が減少することも想定されますが、これらの施設との連携を図る中で、地域医療サービスを維持していくことが必要です。

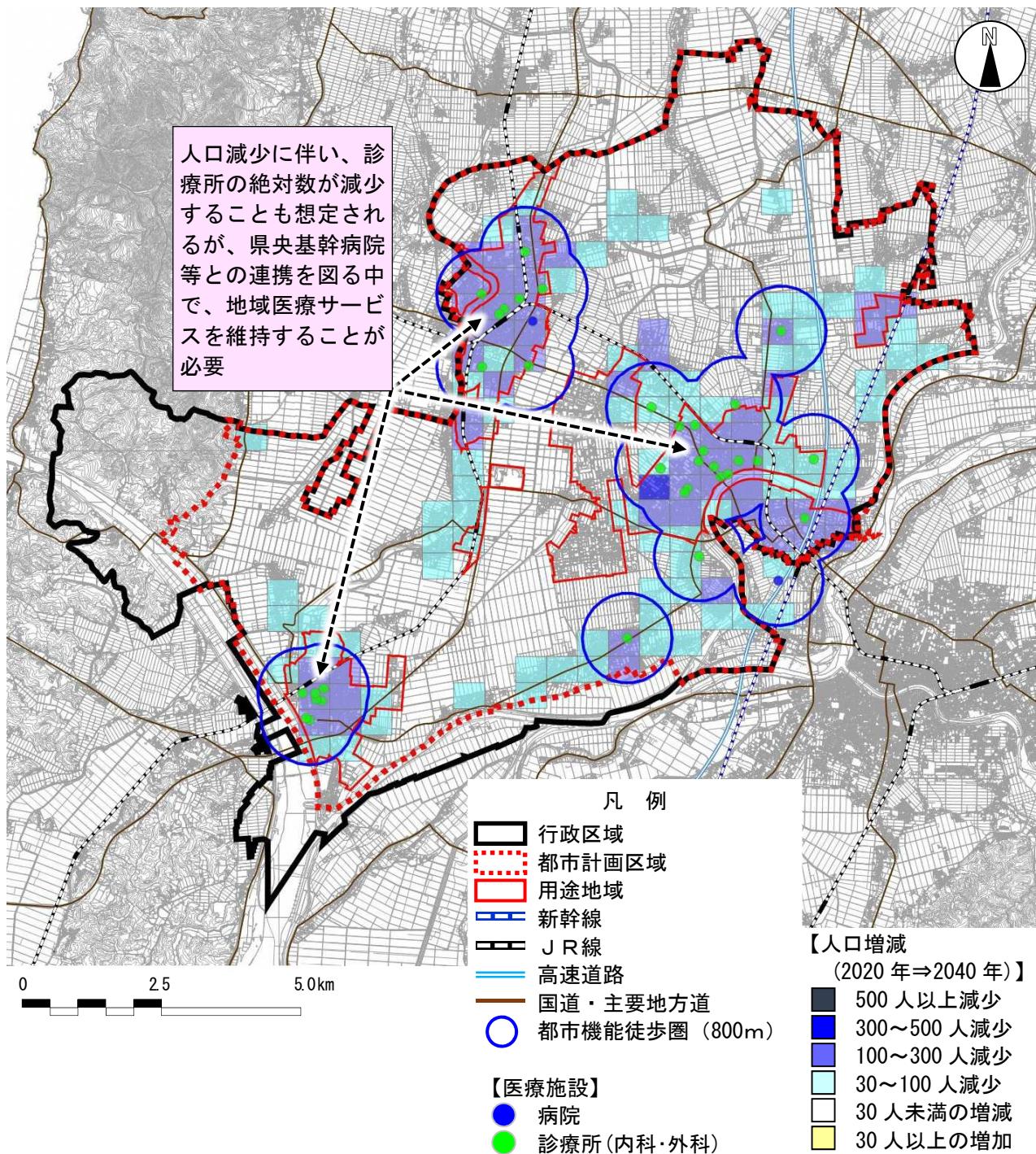


図1-2-12：医療施設の分布状況と500mメッシュ別人口増減（2020年⇒2040年）

2) 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、車両での送迎等があるため、郊外部でも一定の立地が見られますが、多くは用途地域内に立地しています。また、燕地区では、県道沿線に広がる既存集落内にも立地しており、広いエリアが徒歩圏（800m）に含まれています。

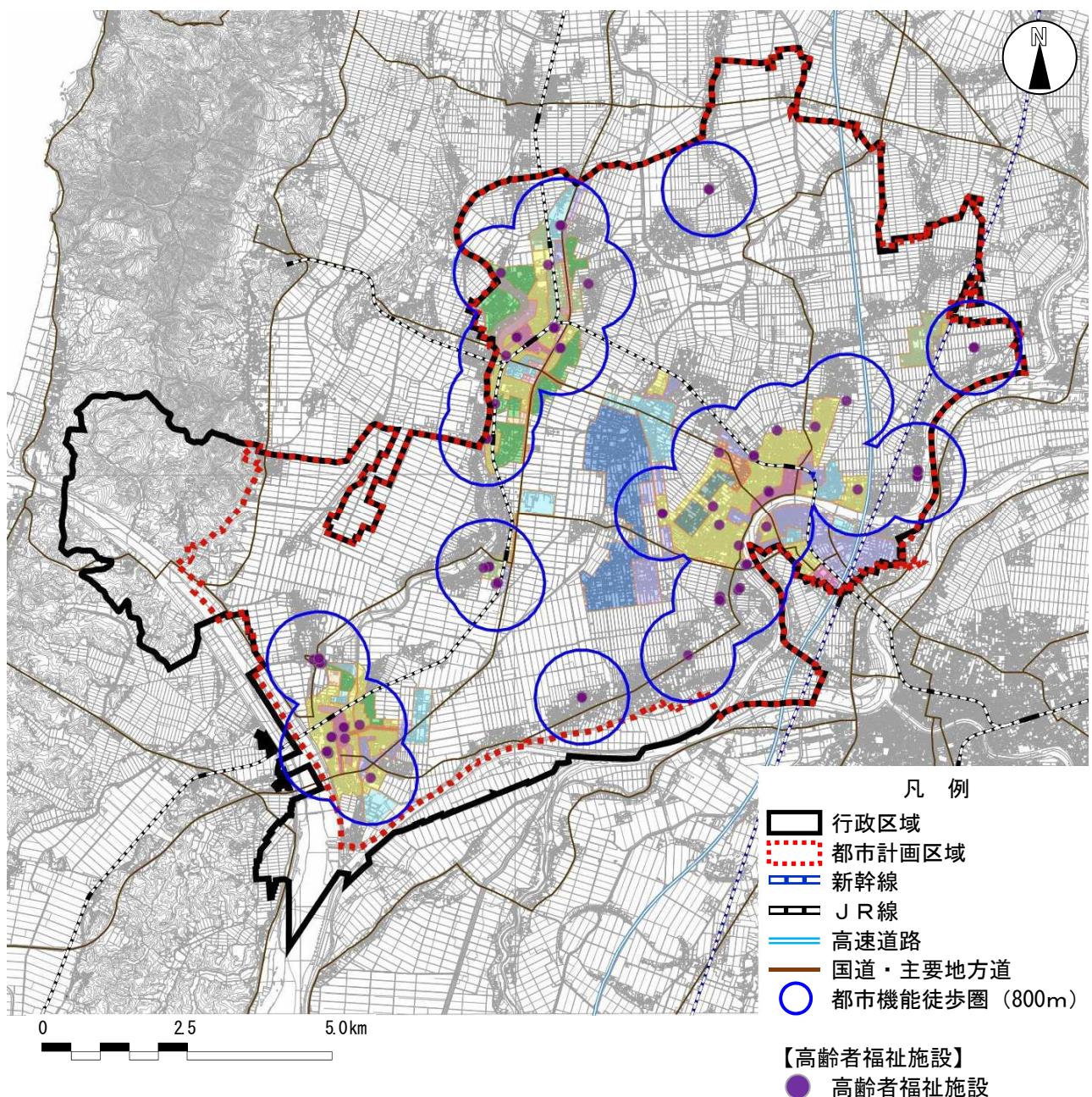


図 1-2-13：高齢者福祉施設の分布状況[令和 5 年度]（資料：燕市 H P）

また、2020年から2040年にかけての高齢者人口増減の状況と、高齢者福祉施設の分布状況を重ね合わせてみると、高齢者人口が著しく変化するエリアはなく、多様化するニーズにあわせて施設機能の変容を検討することが必要です。

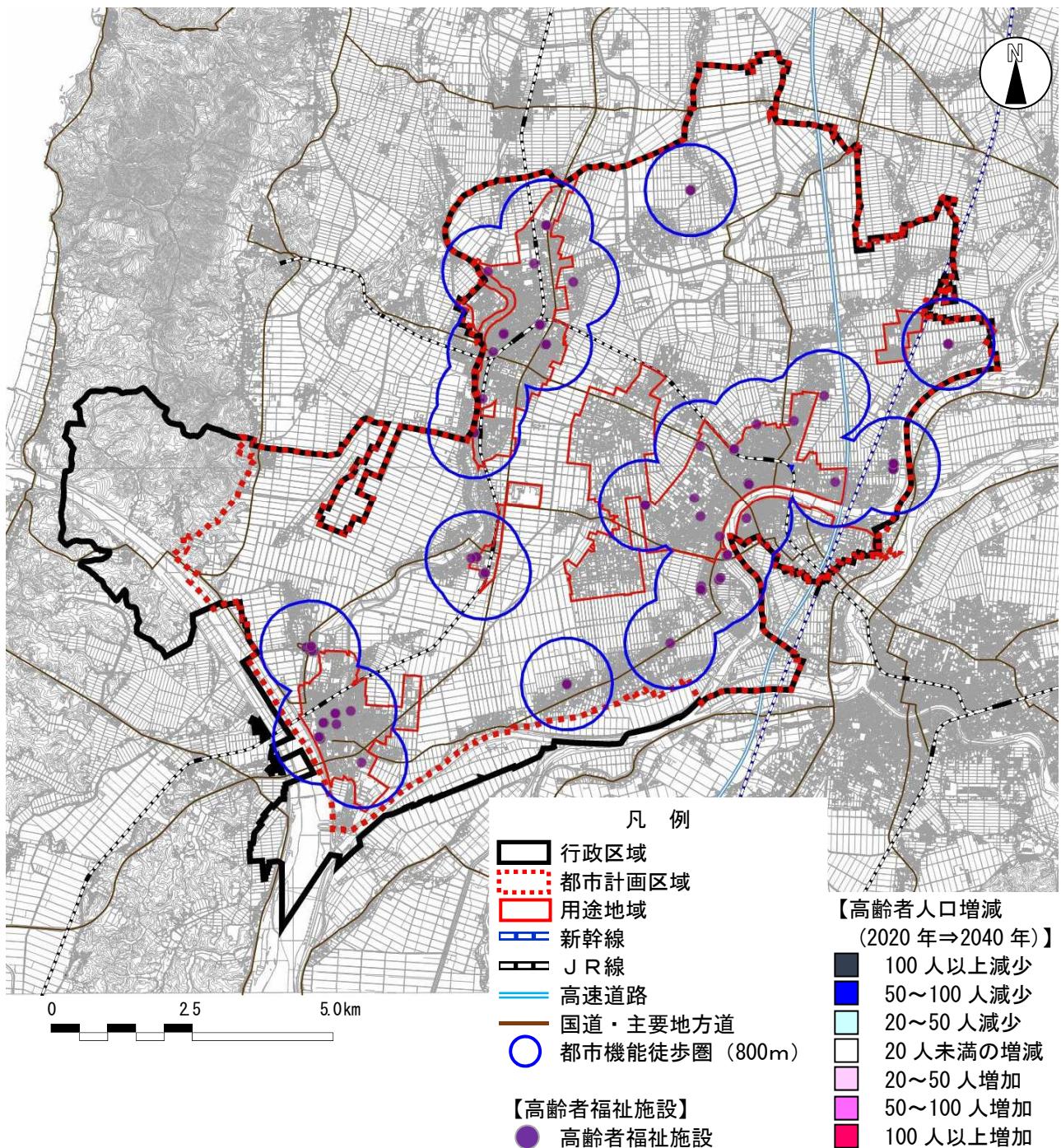


図1-2-14：高齢者福祉施設の分布状況と500mメッシュ別高齢者人口増減（2020年⇒2040年）

3) 子育て支援施設

子育て支援施設（保育園、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター等）は、概ね用途地域内に集積しています。燕地区では、県道沿線に広がる既存集落内にも立地しており、広いエリアが徒歩圏（800m）に含まれています。

住居系用途地域のうち、一部、吉田市街地の北側や分水地区の市街地中心部が徒歩圏から外れていますが、園児バスの活用や自家用車の送迎に対応する駐車スペースの確保等により、施設利用に係る利便性の向上を図っています。

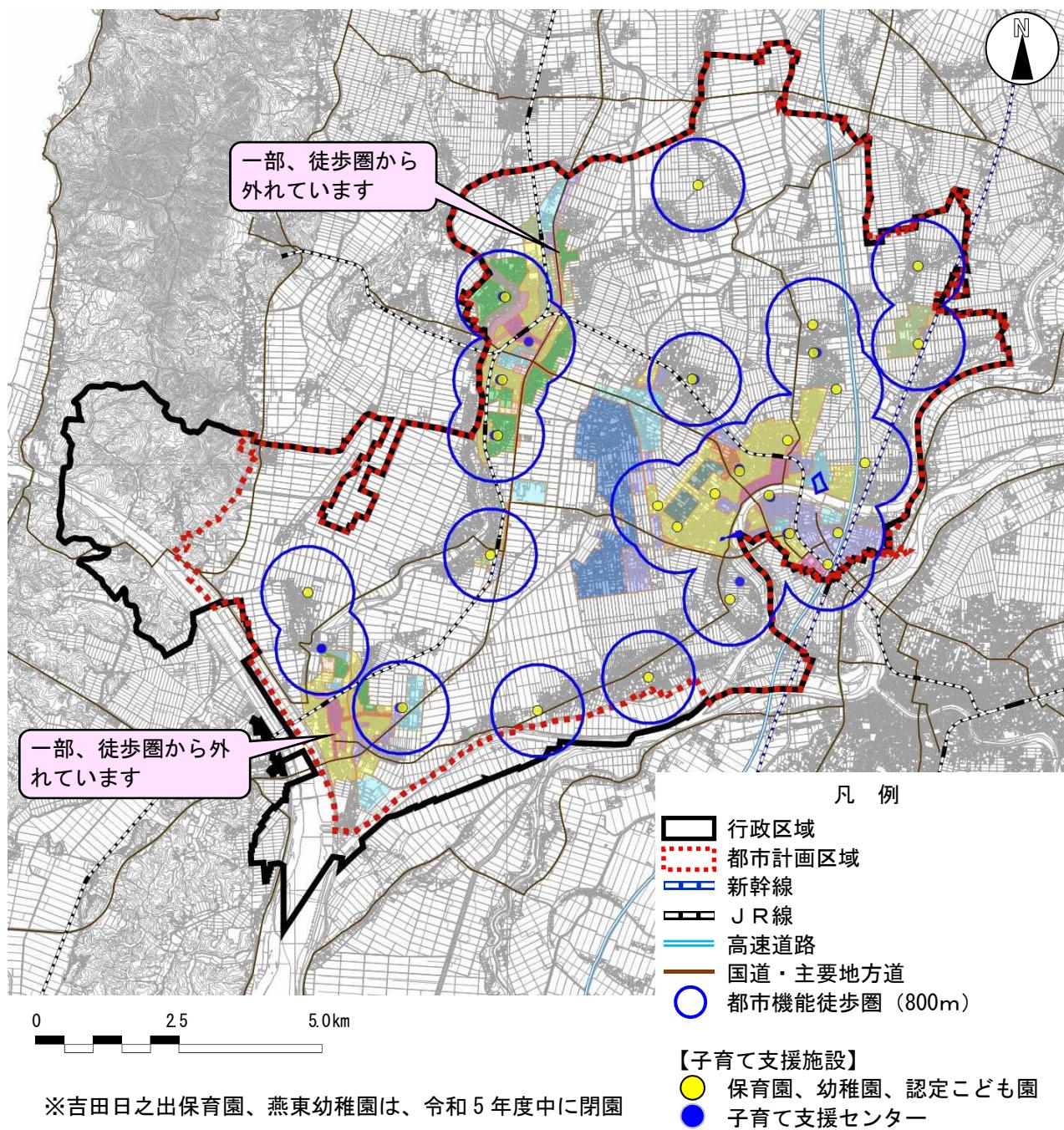


図 1-2-15：子育て支援施設の分布状況[令和5年度]（資料：燕市HP）

また、2020年から2040年にかけての人口増減の状況と、子育て支援施設の分布状況を重ね合わせてみると、燕地区、吉田地区では、人口が減少するエリアに多くの施設が立地している状況です。今後、将来的な園児数の推移や保育ニーズ、施設の老朽度を踏まえ、統廃合の必要性等施設の適正配置を検討していくことが必要です。

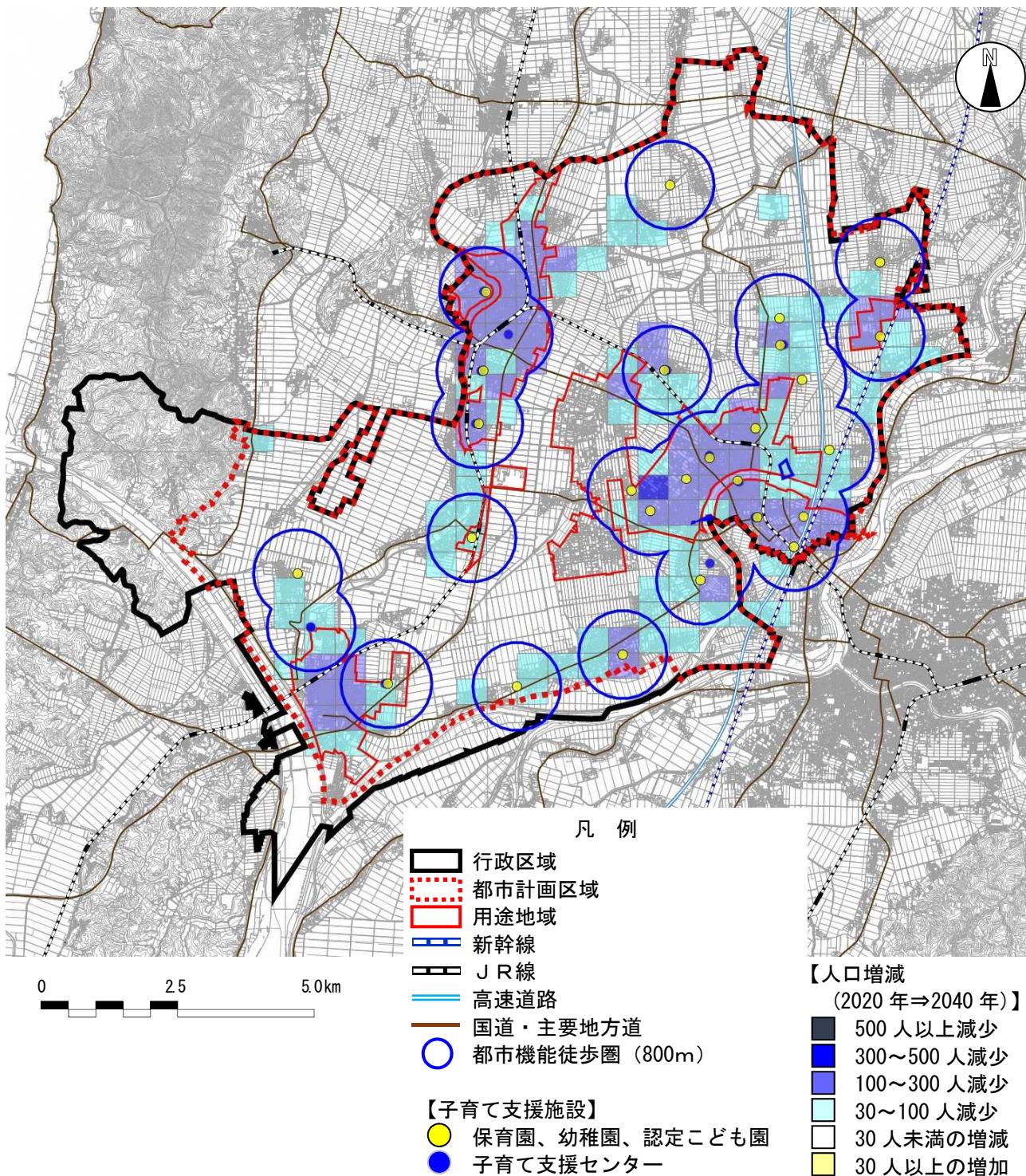


図1-2-16：子育て支援施設の分布状況と500mメッシュ別人口増減（2020年⇒2040年）

4) 学校施設

小・中学校は、用途地域内や既存集落を中心に立地しています。また、高等学校は、吉田地区と分水地区の用途地域内に位置する他、燕地区には中高一貫の燕中等教育学校が位置しています。

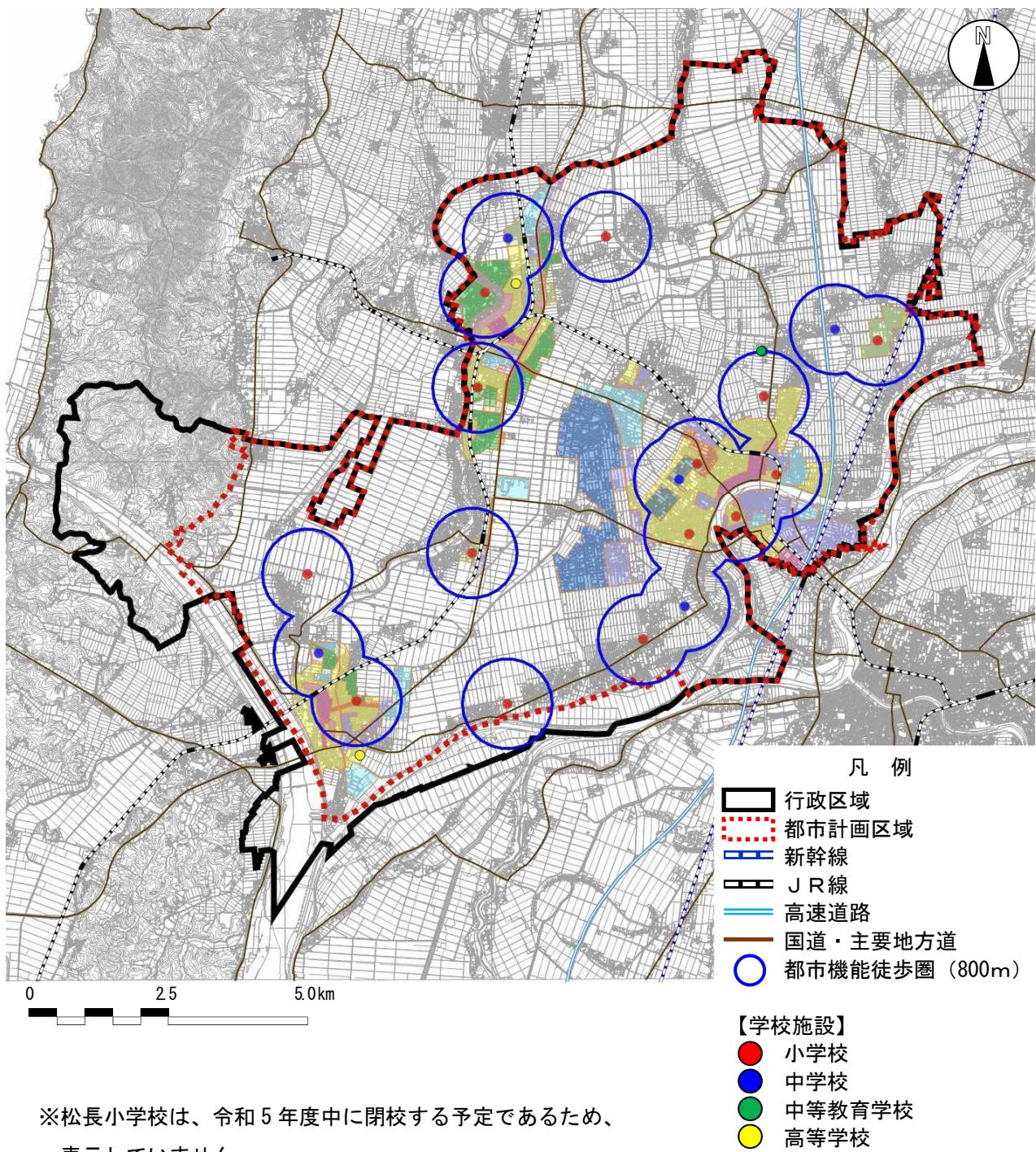


図 1-2-17 : 学校施設の分布状況[令和5年度] (資料 : 燕市HP)

また、2020年から2040年にかけての人口増減の状況と、学校施設の分布状況を重ね合わせてみると、人口が減少するエリアに多くの学校施設が立地している状況です。今後、少子化の更なる進行等により、複式学級や空き教室が発生する可能性があるため、将来的な児童数の動向を踏まえ、統廃合の必要性など学校施設の適正配置を検討していくことが必要です。

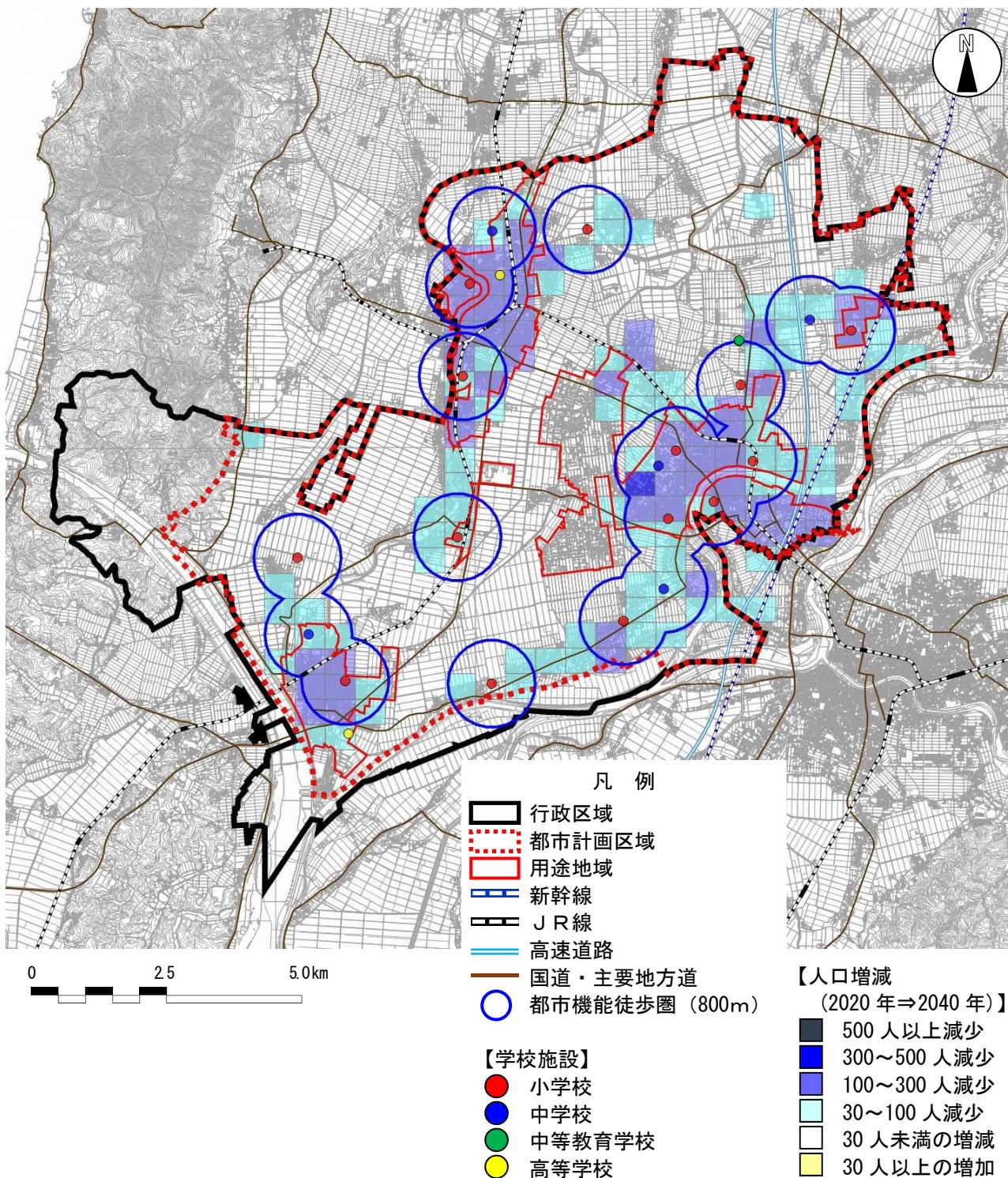


図 1-2-18：学校施設の分布状況と 500mメッシュ別人口増減（2020年⇒2040年）

5) 商業施設等

商業施設等の多くは、幹線道路の沿線に立地しており、このうちスーパーなどの商業施設（店舗面積1,000m²以上）は、その多くが既存の用途地域内に立地しています。また、コンビニエンスストアは、用途地域内や既存集落内にも立地しており、広いエリアが徒歩圏（800m）に含まれています。

住居系用途地域のうち、一部、分水市街地の北側が徒歩圏から外れていますが、デマンド交通（おでかけきららん号）や循環バス（スワロー号）等、複数の交通手段が確保されています。

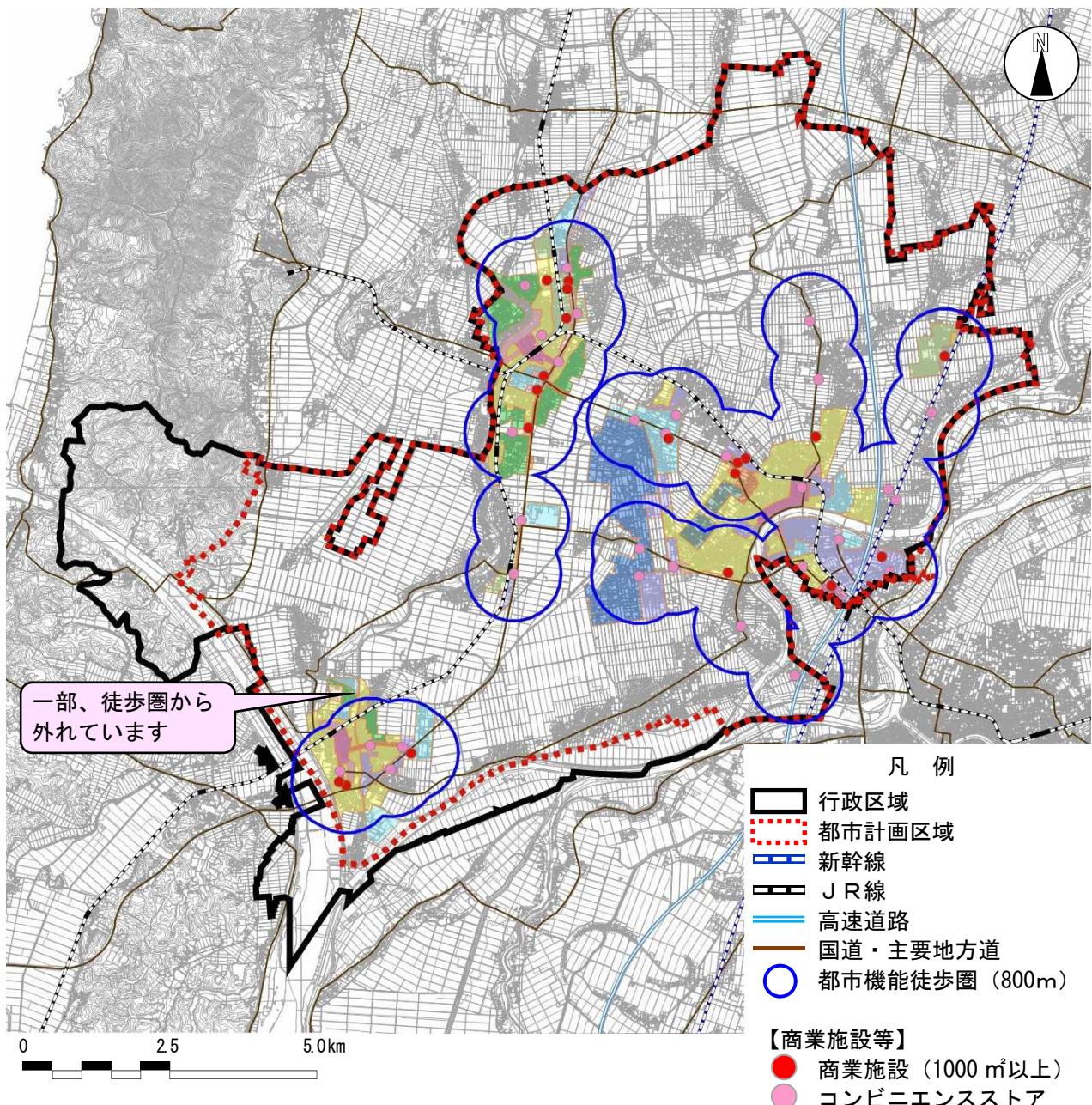


図1-2-19：商業施設の分布状況[令和5年度]（資料：新潟県資料「新潟県内大規模小売店舗一覧」）

※商業施設は、生鮮食料品等を扱うスーパー、ドラッグストア、ホームセンター等

また、2020年から2040年にかけての人口増減の状況と、商業施設等の分布状況を重ね合わせてみると、人口減少が著しいエリアに立地している施設も見受けられます。今後、生活に必要とされる施設数を維持していく必要があります。

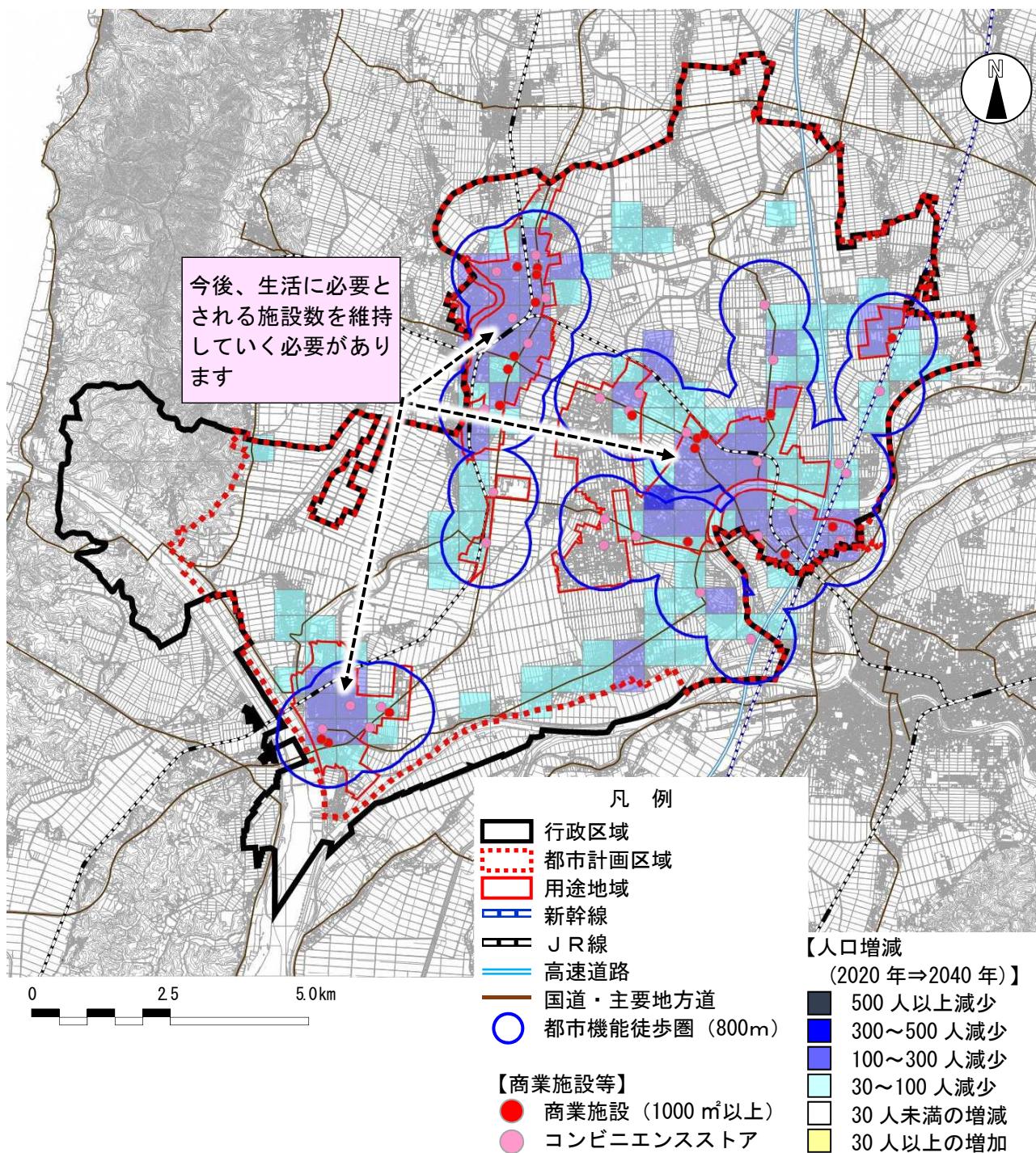


図1-2-20：商業施設の分布状況と500mメッシュ別人口増減（2020年⇒2040年）

6) 公民館、図書館

公民館、図書館は、概ね用途地域内や既存集落を中心に立地しています。

住居系用途地域のうち、吉田地区や分水地区の一部が徒歩圏（800m）から外れていますが、電子図書館サービスの導入など、サービスの利便性向上を図っています。

また、デマンド交通（おでかけきららん号）等、複数の交通手段が確保されています。

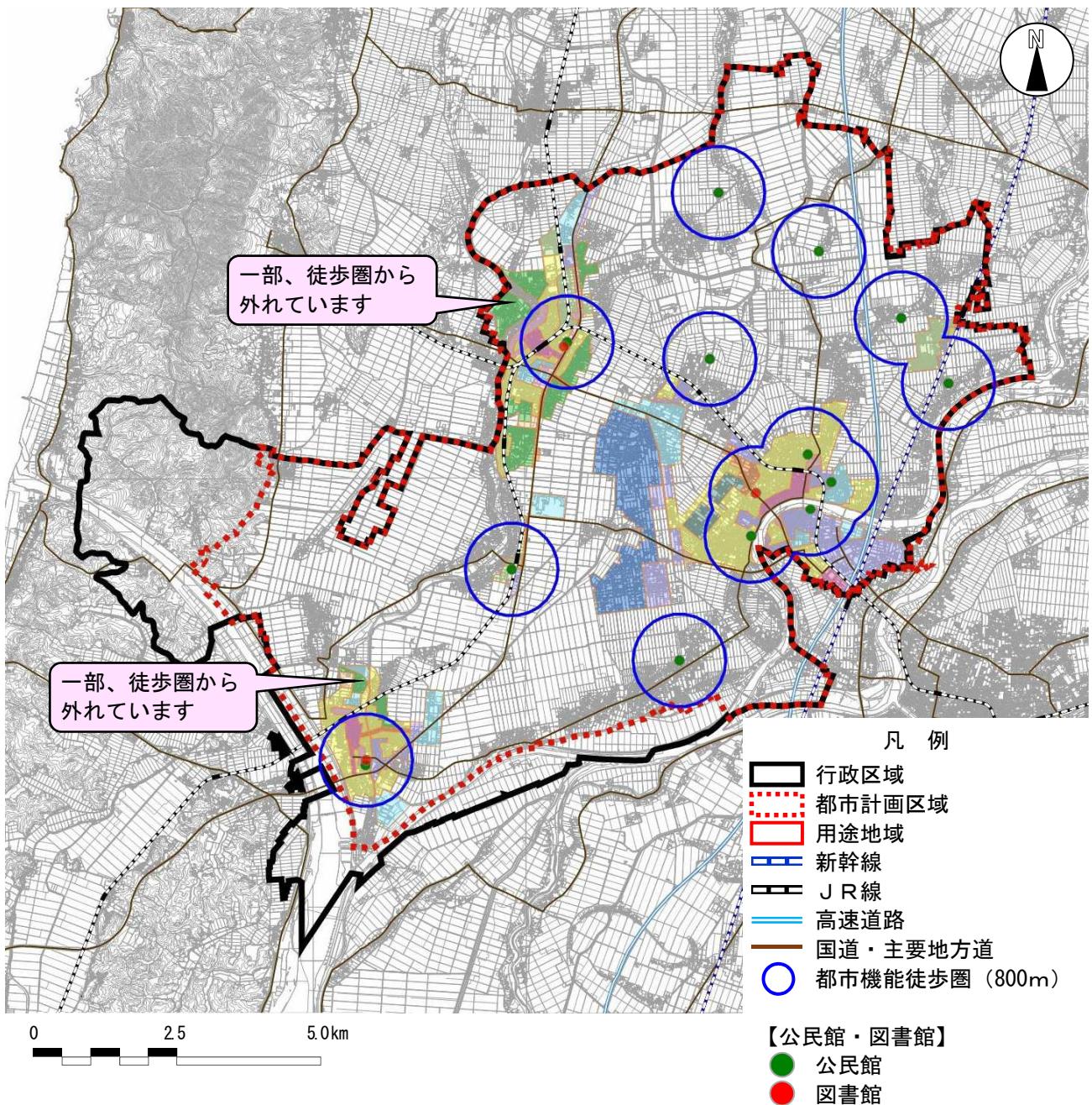


図 1-2-21：公民館、図書館の分布状況[令和 5 年度]（資料：燕市HP）

また、2020年から2040年にかけての人口増減の状況と、公民館および図書館の分布状況を重ね合わせてみると、人口が減少するエリアに多くの施設が立地しています。今後は、燕市における人口、財政等の将来見通しや公共施設の現状等を踏まえ、建物系公共施設の保有総量の適正化に係る取組方針をまとめた「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づく施設の適正配置や市民ニーズに応じた機能の充実等を推進し、地域コミュニティを維持していくことが必要です。

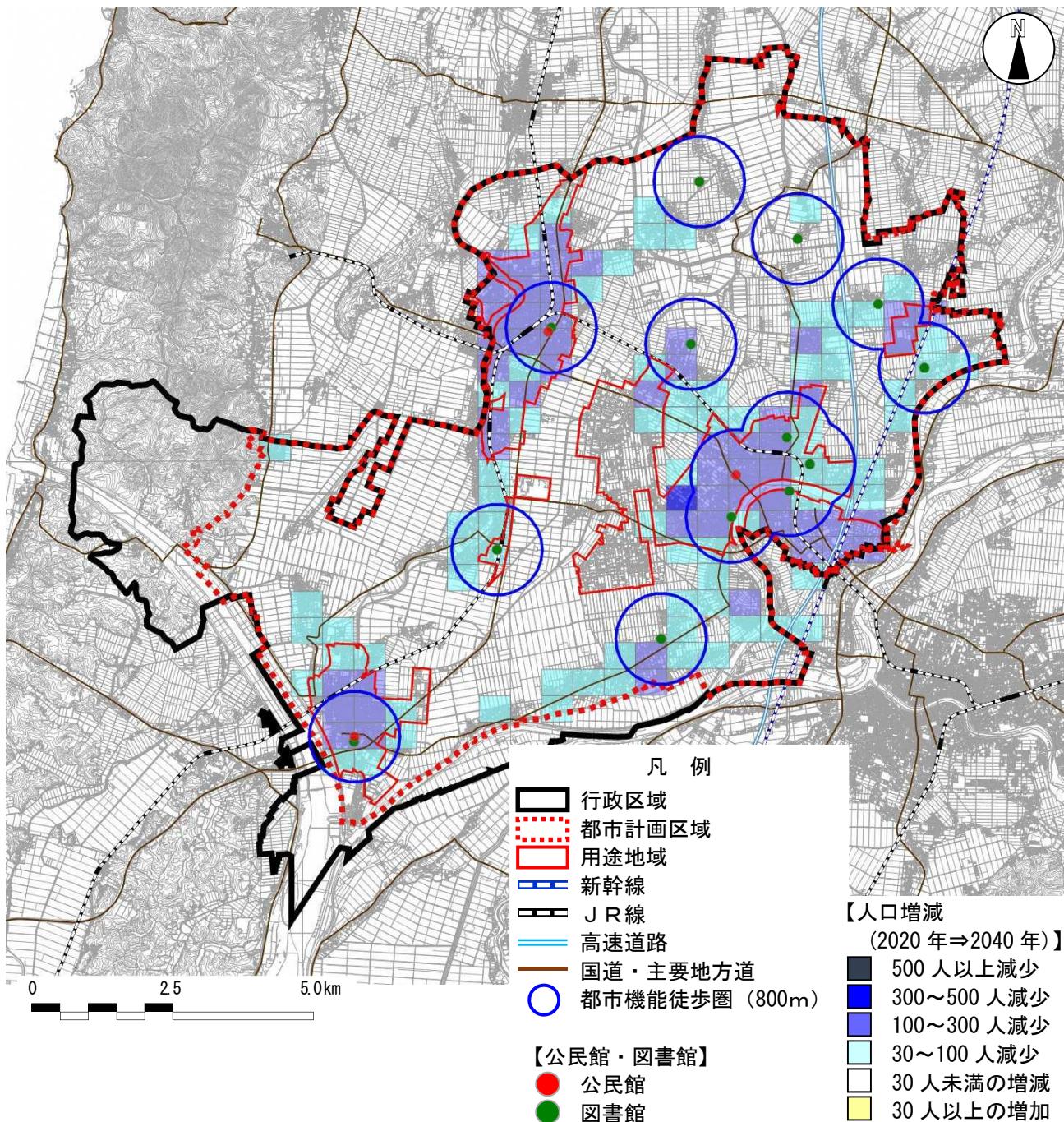


図1-2-22：公民館、図書館の分布状況と500mメッシュ別人口増減（2020年⇒2040年）

② 課題

○施設立地の実態と今後の人団減少に伴う影響等を考慮し、施設の適正配置やサービス、地域コミュニティの維持・向上に係る取組等を推進していくことが必要です。

(4) 経済活動・財政の動向

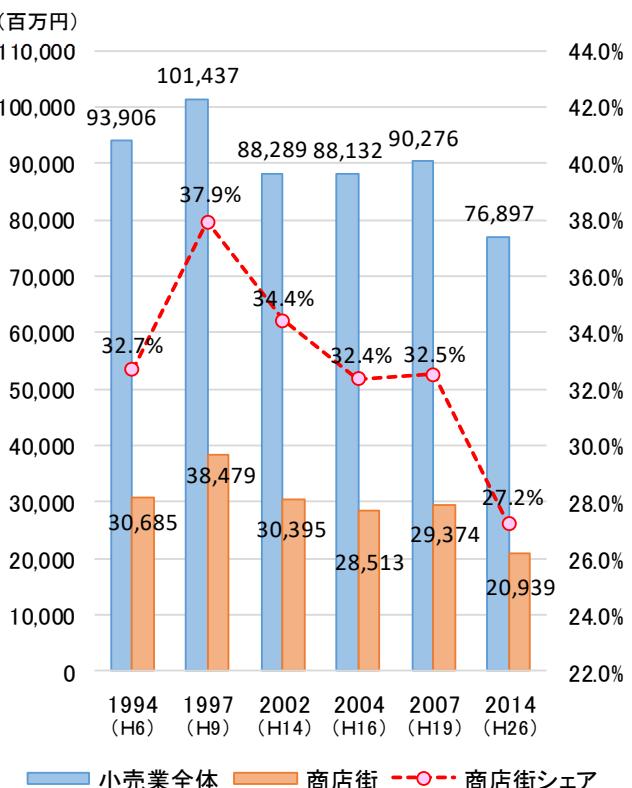
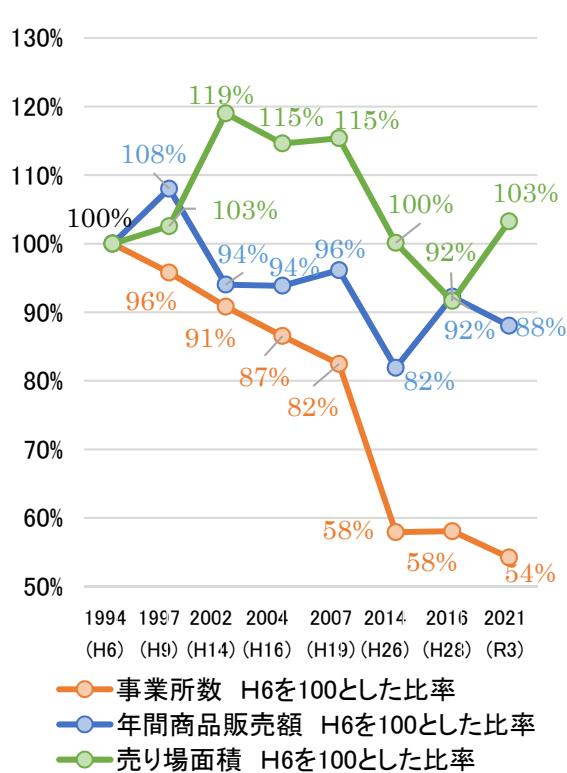
① 商業の動向

1) 現状

燕市全体の事業所数、年間商品販売額、売り場面積は、平成 19 年以降、すべて減少傾向にあります。また、平成 6 年と令和 3 年を比較すると、売り場面積は同規模であるものの、事業所数は 54% にまで減少していることから、中規模な商業施設の開設が行われている中、その影響で小規模な個人商店等の廃業が進んできたことが考えられます。

また、市全体の年間商品販売額に占める商店街のシェアは減少傾向であります。

そのため、新たなコミュニティの形成や若者等による賑わい創出など、引き続き商店街の活性化に向けた取り組みが必要となります。



グラフ 1-2-7：燕市の商業動向

(資料：商業統計調査)

グラフ 1-2-8：燕市の年間商品販売額に占める

商店街シェア(※) (資料：商業統計調査)

※平成 26 年商業統計調査における商店街の対象は以下のとおり

燕地区：秋葉町商店会、仲町商店会、宮町商店会、穀町商店会、本町商店会、中央通商店会、新幹線燕三条駅付近

吉田地区：学校町下町商店街、中町商店街、駅通商店街、旭町商店街、上町、新田町、新町商店街、東町国道沿い商店街

分水地区：本町商店街、諏訪町、野中才商店街

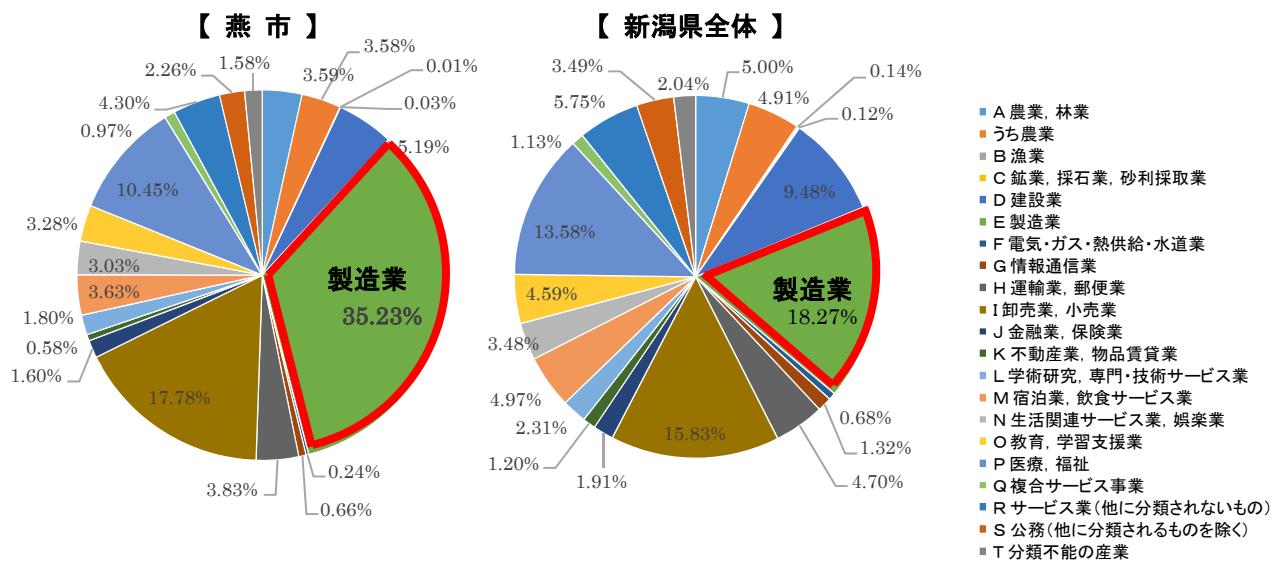
2) 課題

○商業を取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、商店街を中心に関係団体と連携し、引き続き新規創業や賑わい創出に向けた取組を行う必要があります。

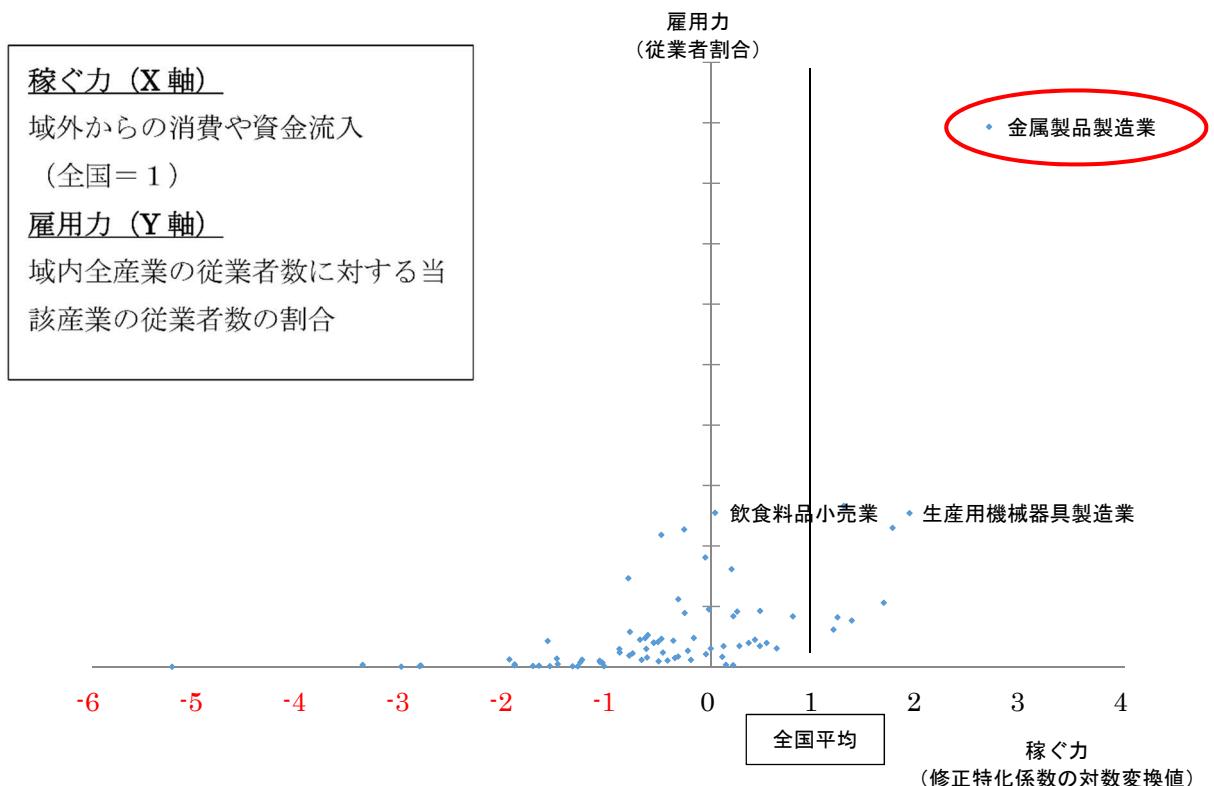
② 産業の動向

1) 現状

令和2年の産業(大分類)別15歳以上就業者割合をみると、製造業の割合が35.23%を占め、新潟県平均の18.27%を大きく上回っています。また、産業別の「稼ぐ力」、「雇用力」の状況によると、製造業の中でも金属製品製造業に特化しており、まさに燕市は“ものづくりのまち”といえます。



グラフ1-2-9：産業(大分類)別15歳以上就業者割合（資料：令和2年国勢調査）



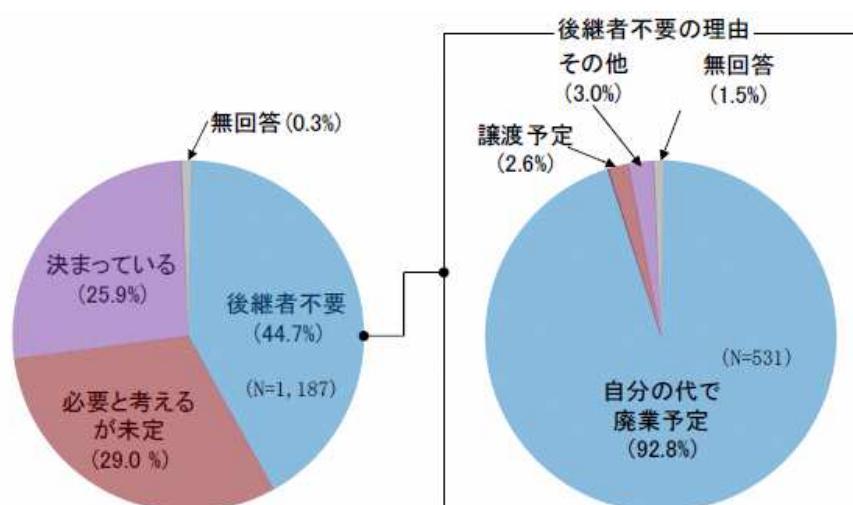
金属製品製造業の製造品出荷額等や従業者数の推移をみると、平成 22 年以降増加傾向にありましたが、令和元年度の製造品出荷額等は、前年度と比べて減少しています。

また、小規模事業者を対象としたアンケート調査によると、後継者不足の課題を抱える事業者が多い状況です。



グラフ 1-2-11：燕市の金属製品製造業における製造品出荷額等・従業者数の推移

(資料：工業統計調査、経済センサス-活動調査)



グラフ 1-2-12：小規模事業者の後継者について

※回答数のうち 64.2%が製造業の事業所

(資料：燕商工会議所 平成 26 年「小規模事業者アンケート」)

2) 課題

- 燕市のものづくり産業のさらなる発展のため、産業基盤の維持や活発な産業活動を促進していくとともに、後継者・人材不足等の解消にも取り組む必要があります。

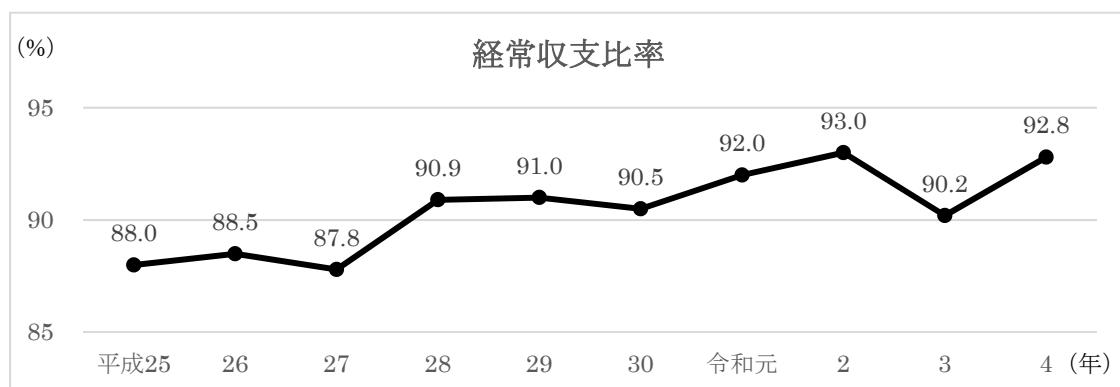
③ 島入・歳出の状況

1) 現状

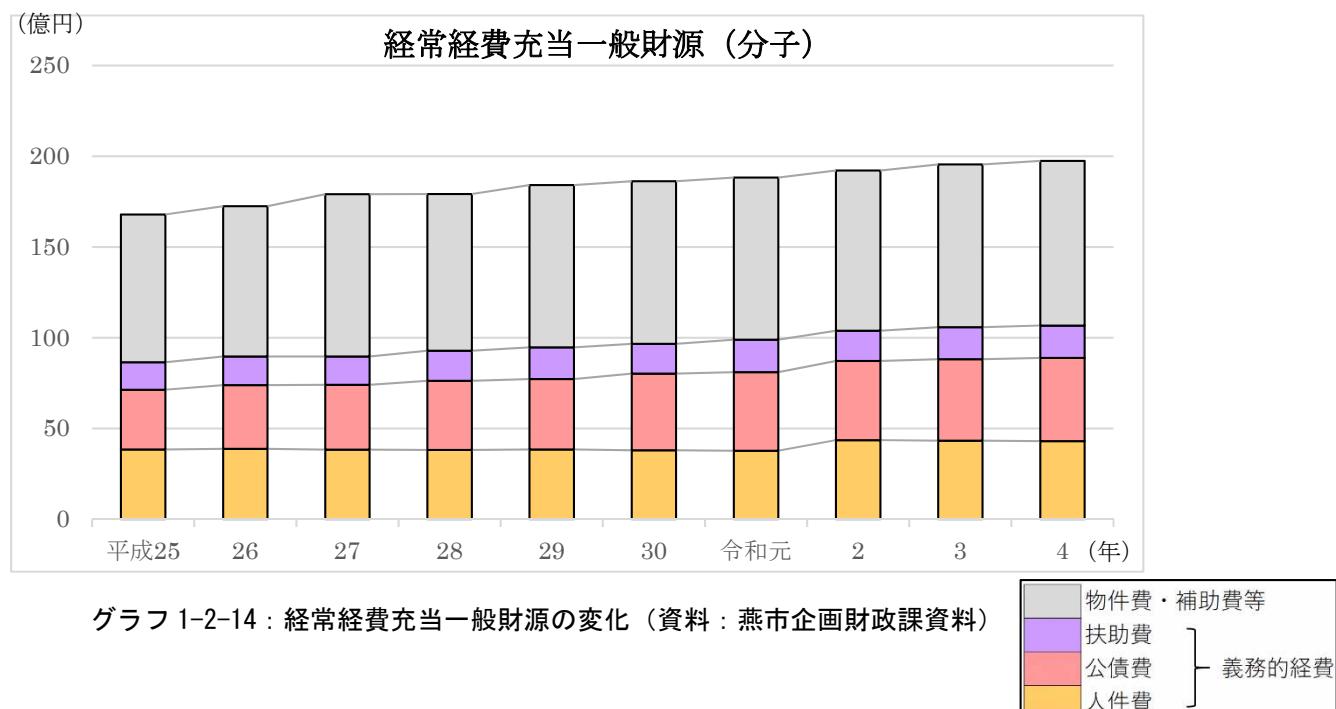
人件費等の義務的経費の増加により「経常収支比率」は悪化する傾向にあり、社会経済や行政需要の変化に対し、適切に対応できる財政構造の弾力性が徐々に失われています。

今後、人口減少により市税等の歳入の減少が見込まれる中、増加する扶助費や公共施設の更新費用に加え、人口減少対策はもとより、急速な社会環境の変化にも対応して取り組む必要があり、これらの行政需要に伴う歳出増が見込まれます。

そのため、公共施設保有量の適正化をはじめ、自主財源の確保など不断の行財政改革の取組を継続していく必要があります。



グラフ 1-2-13：経常収支比率の変化（資料：燕市企画財政課資料）



2) 課題

○引き続き事業執行に必要となる財源確保を適切に行うとともに、行財政改革に取り組み、将来にわたって持続可能な行財政運営の確保に努めていく必要があります。